

久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）整備運営事業提案

質問回答書

平成29年11月30日

名古屋市

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
1	公募設置等指針		1	もちの木広場について、P.12では「都市計画法上は都市計画道路の交通広場となっております」と記載されていますが、P.1の「8・6・23 久屋町線地下道 12号線」のことで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	公募設置等指針		1	過去3年間の来園者数(月別・日別・平休別・年齢層別など) ※エリア別などで分けられている場合はエリア別の来園者数・年間のイベント内容とイベント別の来場者数や収入・園内の自動販売機の設置数と収入・公園内(テレビ塔内外含む)の飲食施設の収入上記の内容についてお聞かせください。	公園内の歩行者数やイベント実績等は、応募登録された方に送付した追加資料を参照してください。 自動販売機につきましては、現在設置しておりません。 飲食施設は名古屋テレビ塔以外にありませんが、その飲食施設に関する実績データは、お示しすることはできません。
3	公募設置等指針		2	「南北道路の道路形態等の変更や東西道路の公園化について、市民・地域の理解が得られた場合は、本事業の事業期間中に別途整備を実施する」とありますが、どのような状況をもって、市民・地域の理解が得られたと判断されるのでしょうか。判断方法等をご教示願います。	市民や地域の概ねのご理解が得られたと本市が判断した場合に実施したいと考えております。
4	公募設置等指針		2	上記内容について、市民・地域の理解が得られない場合も想定されるということでしょうか。また、その際は貴市としてどのような対応をされるのでしょうか。	「久屋大通のあり方」において、歩行者重視のまちづくりの実現を図るための将来像として、沿道と公園の一体化や公園区域の拡大を掲げておりますので、本市としては、市民や地域の皆様にご理解が得られるよう努めてまいります。
5	公募設置等指針	3.公園の再生方針(1)全体の再生方針	2	公募対象公園施設の設置等により、公園の防犯性向上とありますが、営業時間の設定は任意だと思いますので、深夜営業等を求められている訳ではなく、暗がりの軽減を工夫する等の提案で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、園路や広場等は24時間開放となりますので、それも踏まえつつ安全に配慮してください。
6	公募設置等指針	4.公募区域	2	歩道部分を含めた将来的な公園と道路の形態等の提案とありますが、歩道部分のハード的な変更についても、自由提案ということで宜しいでしょうか。 (関連：公募設置等指針 P.28 提出書類一覧「7.公園拡大に関する参考提案 ②歩道部分の形態、活用方法」)	ご理解のとおりです。
7	公募設置等指針		3	特定公園施設の工事期間中は占有許可となっておりますが、この際にも占有許可使用料が発生するのでしょうか。	特定公園施設の工事に関する占有許可使用料は免除となります。
8	公募設置等指針		3	園内にて無料Wi-Fi等の公園利用活性を目的とした機器類の設置及び月々の通信料は利便増進施設の扱いとなるのでしょうか。	利便増進施設は、都市公園法第5条の2第2項第6号に規定する自転車駐車場、地域における催しに関する情報を提供するための看板等を指すため、無料Wi-Fiはこれに該当しません。 Wi-Fiの基地局等を設置する場合は、一定の条件を満たした場合において、その設置目的にあわせて公園施設の設置許可又は占有許可により設置を認めます。 なお、設置や運用に要する費用は全て認定計画提出者の負担となります。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
9	公募設置等指針	事業期間	4	工事期間が平成 31 年 1 月から平成 32 年 4 月～7 月までとなっておりますが、北エリア、テレビ塔エリアとも同時に公園を閉鎖し、工事を施工できると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	公募設置等指針	(4) スケジュール	4	先行開業区間(北エリア) 供用開始後、左記区画のみで先行イベントを行うことは可能でしょうか。	可能です。
11	公募設置等指針		4	公募設置等計画の認定の有効期間が20年となっておりますが、この期間中に更新を申請すれば、原則認められるとの理解で宜しいでしょうか。	公募対象公園施設の設置許可は10年以内となりますが、認定の有効期間内において認定計画に基づく更新を申請いただければ、原則許可することになります。 なお、更新後の設置許可期間は認定の有効期間内となります。
12	公募設置等指針		4	公募対象公園施設については、工事期間中、解体工事期間中についても、設置管理許可使用料が発生するのでしょうか。	発生します。
13	公募設置等指針		4	公募対象公園施設運営者との調整や整備内容の魅力強化を図るため、1月22日となっている公募設置等計画の受付を引き伸ばすことは可能でしょうか。	受付期限を変更する予定はございません。
14	公募設置等指針	プレゼンテーション	5	プレゼンテーション(公開)とありますが、公開で行われるとある提案者のプレゼンテーションが他の提案者の知るところとなる可能性があり、それによって他の提案者のプレゼンテーションが変更され、公平性が保たれなく恐れがあるのではないのでしょうか。	公平性が保たれるように実施いたします。 詳細は応募者に対して通知します。
15	公募設置等指針	プレゼンテーション	5	プレゼンテーション(公開)とありますが、メディアは入るのでしょうか。	報道関係者にも案内する予定です。
16	公募設置等指針	第1章. 5. (4)	5	特定公園施設内の現久屋大通公園駐車場(以下、「駐車場」といいます。)については、平成31年3月末まで営業するため、平成31年4月以降に工事着手が可能とされておりますが、平成31年3月末までの駐車場営業期間については、認定計画提出者は、駐車場エリアに係る設置許可使用料を負担しなくてもよいとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	公募設置等指針		5	北エリアと、テレビ塔エリアで共用開始日が異なりますが、同時期とする提案は可能でしょうか。	公募設置等指針P. 5に記載している供用開始時期にあわせてください。
18	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の種類	6	「久屋大通のあり方(案)」には民間事業者により想定される事業展開のなかでテーマ編集型事業として、エリア内の複数スペースを1つのテーマで展示、飲食、物販、サービス施設を設置運営する。とあります。上記のテーマ編集型事業であり、今回の公募設置等計画の認定を受けた施設内容とすることで、公募対象公園施設として認定をしていただけると理解して宜しいでしょうか。	提案していただく全体のコンセプトやテーマが公園に相応しければ、公募対象公園施設として設置が可能です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
19	公募設置等指針		6	整備対象区域内に設置可能な建築面積の合計の上限は5,400㎡とありますが、延床面積の上限がございましたらご教示願います。	延床面積の上限はありませんが、建物高さ及び荷重条件については公募設置等指針に示す条件に従ってください。
20	公募設置等指針		6	「建築面積が発生しない公募対象公園施設」とは具体的にどのようなものでしょうか。	建築基準法上の建築面積は発生しないが、利用者が限定されるような屋外空間（オープンテラス、遊戯スペース、運動施設）等が該当します。
21	公募設置等指針		6	「少なくとも各エリアにおいてそれぞれ建築面積500㎡以上の公募対象公園施設を設置」となっておりますが、建築基準法上の建築物である必要はありますでしょうか。例えば、キッチンカーを誘致するエリアを一定規模設け、建築面積が発生しない公募対象公園施設として運営していく等は提案として認められますでしょうか。	建築基準法上の建築物に限らず、キッチンカーなどを公募対象公園施設として設置することは可能です。ただし、キッチンカーなどが一時的な設置となる場合は、公募対象公園施設とはなりません。
22	公募設置等指針		6	公募対象公園施設の屋上で飲食を提供すること（ビアガーデン等）や遊具等の設置は可能でしょうか。	可能です。
23	公募設置等指針		6	公募対象公園施設について、応募法人または応募グループ（構成団体）のいずれかでないと設置許可を受けることができないのでしょうか。例えば、関心表明を頂いている店舗（建物所有・運営）が公募対象公園施設を改めて貴市との間で設置許可を受け、運営することは可能でしょうか。	都市公園法第5条の8第2項に基づき、本市の承認を受けて、公募対象公園施設に関する認定計画提出者の地位を継承した場合は、店舗事業者が公園施設の設置許可を受けて運営することが可能です。
24	公募設置等指針		6	上記の内容が不可能な場合、応募法人または応募グループ（構成団体）が施設用途(内容)を貴市と協議した上で設置許可を受け、その許可を得た敷地に対して転貸のような形で店舗運営者（施設所有者）が施設整備・運営を行うことは可能でしょうか。設置許可を受けた者と施設所有者は同者である必要はないとの理解で宜しいでしょうか。	設置管理許可は対象の土地に許可された建物を設置・管理することを許可する行政処分であり、その権利を他者に譲ることはできません。なお、原則として、設置許可を受ける者と施設所有者は同者である必要があります。
25	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類(1) 整備に関する条件	6	「その他の特定公園施設の建築物、名古屋テレビ塔及び地下施設の出入口上屋等の面積は含みません」とありますが、もちの木広場に新設する昇降機も面積除外施設という認識で宜しいでしょうか。また、別紙9記載の提案可能な特定公園施設を設けた場合、上限面積である5,400㎡には含まれないという理解で宜しいでしょうか。	もちの木広場に新設する昇降機は、公募設置等指針P.10の「通常物件」の200㎡に含まれます。別紙9記載の提案可能な特定公園施設を設けた場合、公募設置等指針のP.10の「通常物件」か「特例物件」のいずれかに含まれます。
26	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類(1) 整備に関する条件	6	建築面積は両エリアともともに5,400㎡以内500㎡以上との記載がありますが、延床面積については、建築面積の上限・下限及び同ページ記載の建築物の高さ制限を踏まえた範囲内であれば、下限、上限無しと考えて宜しいでしょうか。	No.19の回答を参照してください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
27	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の種類(1) 整備に関する条件	6	建築基準法に則し、が防火地域内であっても100㎡未満であれば準耐火構造、50㎡以下の平屋建てであれば防火構造でよろしいでしょうか。	階数が3未満であり、かつ延べ面積が100㎡以下の建築物は、耐火建築物又は準耐火建築物とする必要があります。ただし、延べ面積が50㎡以内の平屋建の附属建築物で、外壁及び軒裏が防火構造のものについては、この限りではありません。
28	公募設置等指針		7	「整備対象区域内は、全て道路内であるため、建築物を建築する際は、原則として建築基準法第44条に基づく許可が必要」とありますが、都市計画道路 3・1・1 久屋町線内でもあることから都市計画法第 53 条に基づく許可も必要でしょうか。	整備対象区域は複数の都市計画施設の区域に及んでおりますが、本事業による整備ではもちの木広場の交通広場部分を除いて都市計画法第53条の許可は不要となります。(交通広場についての詳細は、No. 96の回答を参照してください。)
29	公募設置等指針	もちのき広場	7	「もちのき広場の地下広場内に、原則施設を設置することはできません。」とありますが、別紙6の改修計画に付加して、階段などの動線を設置することは可能と考えて宜しいでしょうか。	別紙6「もちの木広場の改修計画図」内注記を参照してください。
30	公募設置等指針	設置許可	7	設置許可を受けたときは、使用料が発生します。原則として工事期間中も使用料が発生します。とありますが、施設の内容によって必要な工事期間が異なるため、施設毎に複数回に分けて設置許可を受けるということで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	公募設置等指針		7	「名古屋鉄道株式会社と協議」「各既存専用物件所有者と協議」「地下施設管理者と協議」とありますが、これらは設置等予定者決定後の協議と考えて宜しいでしょうか。そうでない場合は、各々の協議連絡先をご教示願います。	基本は認定計画提案者決定後の実施設計段階で、名古屋鉄道株式会社や各施設所有者と協議するものと考えております。ただし、提案に大きく影響があると思われる事案については、事前協議をすることが望ましいと思われれます。
32	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の種類(1) 整備に関する条件	7	「名古屋市交通局、名古屋鉄道について、地下鉄近接協議を行い許可を得る必要があります」、とありますが、提案までの協議は必要、もしくは可能でしょうか。	No. 31の回答を参照してください。
33	公募設置等指針		7	名古屋鉄道施設に影響を及ぼす可能性がある範囲で建築等を行う場合は・・・と記載がございますが、その範囲について図等でご提示いただけませんかでしょうか。	明確な基準がないので、計画している構造物が名古屋鉄道株式会社所有施設に大きく影響があると思われる場合は協議してください。
34	公募設置等指針		7	なお、設置許可は公募対象公園施設の工事着手前までに受けるものとし、原則として工事期間中も使用料が発生しますとございますが、工事期間中は収益事業を営むことができないため免除いただけませんかでしょうか。	免除する予定はございません。
35	公募設置等指針		7	地下鉄施設の上部又は沿線30m以内で・・・は名古屋市交通局や名古屋鉄道株式会社と許可を得る必要があるとの記載がありますが、提案した施設が不許可になった場合の取り扱いについて、ご教示願います。	本市以外の第三者との協議については、認定計画提出者が自らの責で行うものとし、不許可となった場合も本市が何らかの責を負うことはありません。なお、本市がやむを得ない事情と認めた場合、認定公募設置等計画を変更することは可能です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
36	公募設置等指針		7	公募対象公園施設内に行為許可の受付や事務作業等の行うことを想定した整備が求められており、当該業務は市からの指定管理業務となりますが、公募対象公園施設として設置許可使用料は発生しますでしょうか。また、公募対象公園施設内ではなく設置する(別棟とする)ことは可能でしょうか。その際は特定公園施設として認めていただくことはできますでしょうか。	案内窓口も設置許可使用料の支払い対象面積に含まれます。なお、案内窓口は公募対象公園施設内に設置してください。
37	公募設置等指針		7	公募対象公園施設内に設置するトイレについて、仕様など特段の条件が設定されることはないとの理解で宜しいでしょうか。	「福祉都市環境整備指針(名古屋市)」に基づいた計画・提案をしてください。また、公募設置等指針のP.1にも記載してありますが、全体の再生方針として、最高の時間と居心地を提供できる上質な空間に生まれかわることを期待しておりますので、そちらにもご配慮ください。
38	公募設置等指針		7	公募対象公園施設内に飲食店舗をつくる場合において、店舗内の席数に上限や基準などがあるか伺いたい。	店舗内の席数に上限や基準は特にありません。
39	公募設置等指針		7	公募対象公園施設内および公園内へ荷捌きスペースとゴミ集積スペースを確保することが可能となっておりますが、公園内に設置する場合、指定管理業務の遂行に使用することも想定されます。公園内に設置する場合に整備費について、特定公園施設の扱いとして整備は可能でしょうか。上記内容が不可能な場合、設置許可使用料を免除していただくことは可能でしょうか。	公募対象公園施設に必要な荷捌き及びゴミ収集スペースは公募対象公園施設の設置許可範囲内に設置してください。その際の設置許可使用料の免除はありません。
40	公募設置等指針		7	自動販売機の設置について、「景観への配慮」のほか、設置台数など何か他の制限はありますでしょうか。	設置台数などの制限はありません。
41	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の整備に関する条件	7	「自動販売機を設置する際は、景観に配慮してください。自動販売機を単独で屋外に設置する場合には、公募対象公園施設として設置許可を受ける必要があります。」とありますが、自販機の設置台数について制限はないと理解して宜しいでしょうか。	No. 40の回答を参照してください。
42	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の整備に関する条件	7	「魚ノ棚以北における地下鉄本体の設計荷重は、現在の地表面で地表部の耐荷重は1.1~1.25t/m ² 」とありますが、土被は含まず、記載の地上建物荷重に地下鉄躯体が耐えうると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、地下構造物の土被りは、場所によって異なります。応募登録された方に送付した追加資料を参照してください。
43	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の整備に関する条件	7	「公募対象公園施設内に、公園利用者に対して公募対象公園施設等を案内する窓口を整備してください」とありますが、案内窓口も設置許可使用料支払対象面積となりますか。またその場合は、別紙9記載の管理事務所等と併設する場合は、面積按分により使用料支払対処面積を算出するという理解で宜しいでしょうか。	No. 36の回答を参照してください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
44	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の整備に関する条件	7	「地下街等の屋外階段部分の上部には、建築物等を設置することができません」とありますが、屋外階段部分の上部に簡易な屋根等をかけることは可能でしょうか。	地下街等の所有者と協議により屋根等をかけることが可能になる場合もありますが、屋外階段部分の屋根等は基本的には本事業の対象外となります。なお、地上の見通しや景観にも影響することになりますので、その際には本市との協議も必要となります。
45	公募設置等指針	1. 公募対象公園施設の種類の整備に関する条件	7	トイレについては終日解放とすること、との記載がありますが、設置する施設内に出店する店舗区画内に設置した場合、店舗営業時間と合わせる（終日解放ではなくなる）ことは可能でしょうか。	特定公園施設トイレの代替施設として設置した場合、終日開放とする必要があります。
46	公募設置等指針	(2) 管理運営に関する条件	8	イベントの設営準備中などに、公園の一部区画への立ち入りを規制することは可能でしょうか。	準備・撤去中も、行為許可をとることで可能です。ただし、最低限の通行や安全を確保してから行ってください。
47	公募設置等指針	(2) 管理運営に関する条件	8	ペットの入場を規制する区画を設けることは可能でしょうか。	本市が規制する必要性を判断した上で認める場合があります。
48	公募設置等指針	第2章. 4	8	貴市への設置許可使用料の算定起算日は、「公募対象公園施設の設置許可日」または「公募対象公園施設の供用開始日」のいずれになるのでしょうか。ご教示願います。	算定の起算日は、「公募対象公園施設の設置許可開始日」（設置許可期間の始期）となります。なお、設置許可期間には、公募対象公園施設の建設期間や解体期間も含まれます。
49	公募設置等指針		8	設置許可使用料は提案時に提示したもので約20年間固定となってしまうのでしょうか。単年度ごとの見直しは可能でしょうか。	20年間固定で考えているため、単年度ごとの見直しは考えておりません。
50	公募設置等指針		8	原則通年営業を基本とする、とありますが、休日日数に関して、年間〇回程度といった目安はございますでしょうか。	原則通年営業としており、休日日数に関しての目安はありません。なお、休日を設ける際には、利用者への周知に配慮してください。
51	公募設置等指針		8	公募対象公園施設について、原則通年営業となっていますが、営業時間の制限など設定されないとの理解で宜しいでしょうか。また、事業者の判断で定休日等を設定することは可能でしょうか。	営業時間の制限など設定はありません。ただし、公園は365日開放しますので、公募対象公園施設も365日営業することが望ましいと考えます。なお、定休日等を設定することも可能ですが、原則通年営業してください。
52	公募設置等指針		8	年間を通じ、円滑な管理・運営が可能な従業員の配置体制について、目安となる配置人員数等の具体例がありましたら、ご教示願います。	施設内容や管理運営内容に応じて、配置人員等は適宜判断してください。
53	公募設置等指針		8	災害発生時の危機管理に対応した配置体制について、目安となる配置人員数等の具体例がありましたらご教示願います。また、ここで言う危機管理対応とは具体的にどのようなものなのでしょうか。	公募設置等指針P. 20の特定公園施設における対応を参照してください。ここで言う危機管理対応は、公募対象公園施設における危機管理対応なので、それを踏まえご提案ください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
54	公募設置等指針		8	地震・火災等災害発生時の危機管理に対応した管理・運営可能な配置体制とあり、周辺住民の避難場所としての管理のみならず避難場所を運営すると読み取れますが、避難場所の運営という具体的な運営内容をご提示ください。	ここで言う危機管理対応は、公募対象公園施設における危機管理対応であり、広域避難場所としての対応ではありません。ただし、災害発生時には、公募対象公園施設だけでなく特定公園施設の施設管理者としての一次的な対応を行っていただくとともに、状況に応じて本市の指示に基づく対応をしていただく場合もあります。
55	公募設置等指針		8	地震・火災等災害発生時の危機管理に対応した管理・運営可能な配置体制とありますが、通常の施設利用者への対応を指しているのでしょうか。災害発生時に広域避難場所または避難場所となった場合の避難者への対応については、行政職員や自主防災組織等がご対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	地震・火災等災害発生時の危機管理に対応した管理・運営可能な配置体制については、通常の施設利用者への対応を示しています。また、公募対象公園施設については、認定計画提出者が対応していただきますが、特定公園施設については、認定計画提出者と行政職員等で対応します。
56	公募設置等指針		8	公募対象公園施設について、設置許可使用料の支払い時期が各年度の4月末までとの事ですが、テナントからは月ごとの支払いとなり、現状の条件では先払いのような形となっています。各月での支払いを認めていただくことは可能でしょうか。	各月での支払いを認める予定はありません。
57	公募設置等指針		8	公募対象公園施設の使用料について、月割り計算が生じた場合の具体的な計算方法などがあればご教示ください。	認定公募設置等計画に記載された設置許可使用料の額（年額）に、1/12を乗じて得た額となります。
58	公募設置等指針		8	飲食物販売の際、使用・提供する資材等に制限はないとの理解で宜しいでしょうか。例) 缶・瓶での提供・販売は不可など	ご理解のとおりです。ただし、問題等が発生した場合は別途協議し、制限する可能性もあります。
59	公募設置等指針		8	工事時間の制限、工事車両、ルートについてなど、工事や施工に関する注意事項等の資料は別途いただけるのでしょうか。	別途資料をお渡しする予定はありません。
60	公募設置等指針	特定公園施設の建設	9	上限額 30 億円とありますが、より質の高い公園とするために貴市の負担額は一定額までとして、収益等からの充当額を増やすことによって、特定公園施設の建設費用 30 億円以上の提案をすることも可能と考えて宜しいでしょうか。	特定公園施設の建設に係る提案額は、30億円以下としてください。ただし、より質の高い公園をめざし、実際には30億円を超える価値の仕様にしつつも、コスト削減等により30億円以内に建設費用に抑えていただくことは可能です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
61	公募設置等指針		9	特定公園施設の建設に要する費用について、公募対象公園施設、利便増進施設から見込まれる収益等および、貴市からの負担によって賄うこととなっているが、建築費用を将来の収益で賄うことは考えにくく、建設費上限額の30億円の内、3億円を事業者にて負担するのであれば、寄付にあるのかを含めどのようなご提示の仕方をすべきなのか見解を確認させていただきたい。仮に3億円を市にて立替払いしていただき、後日、事業者の収益から市へ納付するのであれば、可能であると考えて。Park-PFI制度の内容になると思いますが市の考えを伺いたい。	市への負担付寄付とすること等が考えられますが、どのような会計上の扱いとするかは、提案書に提案いただいた上で、選定後に協議とします。 なお、本市が立替払いすることはできません。
62	公募設置等指針	特定公園施設の建設	9	②収益等からの充当額には、例えば建設費が 20 億円かかる整備内容を、建設企業が 18 億円で施工したとしてその差額分も②収益等からの充当額に含まれると認識して宜しいでしょうか。	②収益等からの充当額には、質問にあるような建設費の差額分は含まれません。
63	公募設置等指針	特定公園施設の建設	9	①特定公園施設の建設に要する費用の見込み額が 30 億円、②公募対象公園施設、利便増進施設から見込まれる収益等からの充当額 5 億円、③本市に負担を求める額 25 億円とした場合、貴市との譲渡契約には、譲渡代金として 30 億円と記載されるのでしょうか？もしくは 25 億円と記載されるのでしょうか。25 億円と記載されるとすると②の 5 億円はどのような会計上の扱いとなるのでしょうか。	譲渡代金は本市から支払う額となりますので、ご質問の例であれば25億円となります。②の5億円については、市への負担付寄付とすること等が考えられますが、どのような会計上の扱いとするかは、提案書に提案いただいた上で、選定後に協議とします。
64	公募設置等指針	特定公園施設の建設	9	「本市が負担する額は、本市が金額を精査確認した上で、本市と認定計画者で協議し決定します。」とあります。貴市の負担額が不明確だと提案に支障がありますので、予め単価設定がなされる事項とその単価をお示しください。	土木系の単価事項については、本市公式ウェブサイト「緑政土木局の積算基準・設計単価・標準仕様書・構造図・各種管理基準(URL： http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000045474.html)」を参考にしてください。 建築系、設備系の単価項目はお示しできません。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
65	公募設置等指針	第2章.5	9	「予算措置及び財産の取得について名古屋市議会で可決されることを前提とします。」との記載がありますが、ここで意味する貴市議会にて諮る内容とは「認定計画提出者が建設した特定公園施設の譲渡の可否」及び「特定公園施設の建設に要する費用の内、貴市が負担する金額を認定計画提出者に対して支払う時期及びその金額」を指すとの理解で宜しいでしょうか。また、この場合、仮に、貴市議会において可決がなされない場合についての取り扱いについてご教示願います。	地方自治法第96条第1項第2号により予算を定めることが、また、及び同第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、一定の財産の取得について、議会の議決が必要となります。従って、本市が特定公園施設の取得、久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）整備に係る予算については、市議会の議決を経ることが必要となります。なお、指定管理者の指定及び指定管理に係る予算についても、市議会の議決が必要となります。また、市議会において議決を経ることができない場合については、実施協定書（案）の規定に基づき、費用負担について本市と認定計画提出者の間で協議することとなります。
66	公募設置等指針	第2章5. 特定公園施設の建設に関する事項	9	仮に財産の取得について名古屋市議会で可決されなかった場合はどのような取り扱いになりますか。	No. 65の回答を参照して下さい。
67	公募設置等指針	第2章5. 特定公園施設の建設に関する事項	9	「官民連携型賑わい創出事業（社会資本整備総合交付金）」交付の有無は、貴市が負担する整備費用の額に影響を与えないとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	公募設置等指針	第2章.5	9	「特定公園施設の建設に関連して、認定計画提出者から各施設所有者等に負担金等を支払った場合は、特定公園施設の建設に要する費用に各施設所有者等への負担金等を含んでもかまいません」との記載がありますが、ここでの「各施設所有者等への負担金等」には、本指針 12 乃至 15 頁で列挙される「認定計画提出者が、各施設所有者等が行なう工事等に要する費用を負担する（例. 自動扉設置に関連する工事は、各地下街管理者が施工する予定のため、認定計画提出者は、各地下街管理者に自動扉設置に要する費用を負担する（本指針 P9(6)もちの木広場）金額を含むとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	公募設置等指針		9	特定公園施設の建設に要する費用のうち、市が負担される部分について、具体的な支払条件（時期）をご教示ください。	支払時期は、北エリア、テレビ塔エリア毎で異なります。各エリアの整備が完了し、本市へ引き渡した後にお支払いいたします。なお、平成29、30年度実施の一部の樹木間伐等業務委託については、各年度の業務が完了し、本市による業務の完了確認後にお支払いします。
70	公募設置等指針		9	特定公園施設の建設に要する費用の上限額：3,000,000千円に適用される消費税率は8%という理解でよろしいでしょうか。又、消費税率が上昇又は下落した場合の措置をご教授下さい。	消費税率の措置につきましては、応募登録された方へ別途資料を送付します。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
71	公募設置等指針		9	特定公園施設の建設に要する費用は、貴市からの負担+公募対象公園施設、利便施設から見込まれる収益等で賄うとありますが、不可抗力により、業務の中止延期がなされた場合には予定通りに収益が上がらず、認定計画提出者がそのリスクを負うこととなります。そのため、工事分はお支払いただき、認定計画提出者が挙げた収益により10%以上の部分は運営時に割賦で支払うといった方法等で変更のご検討をお願いいたします。	公募対象公園施設に係る不可抗力のリスクは事業者が負うこととしています。 事業者には、特定公園施設の整備時に公募対象公園施設から見込まれる収益を還元していただきます。 また、収益からの還元分を割賦で支払うことはできません。
72	公募設置等指針		9	「本市が負担する金額に対して国からの支援を受ける予定～」とありますが、国からの支援とはPark-PFI制度に関する「官民連携型賑わい拠点創出事業（社会資本整備総合交付金）」や「賑わい増進事業資金（都市開発資金）」に当たるものでしょうか。前記以外の場合、具体的にどのような支援なのでしょうか。また、その支援が補助金などの場合、それが施設整備費の原資になるのでしょうか。ご教示願います。	「官民連携型賑わい拠点創出事業（社会資本整備総合交付金）」の活用を想定しています。
73	公募設置等指針	5. 特定公園施設の建設に関する事項	9	仮囲い設置費用などの共通仮設費用は、特定公園施設の建設に要する費用に含まれるため、貴市にて該当費用は負担するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	公募設置等指針	5. 特定公園施設の建設に関する事項	9	「本市への引渡し日は、原則として北エリアは平成 32 年 3 月末、テレビ塔エリアは平成 32 年 6 月末」とありますが、貴市負担額の支払は、引渡し同時に行われるという理解でよろしいでしょうか。	No. 68の回答を参照してください。
75	公募設置等指針	建築面積	10	通常物件の建築面積合計の上限が 200 ㎡とありますが、通常物件に含まれる施設をお示してください。また、「高い開放性を有する建築物」の基準をお示してください。	通常物件には、別紙9に示す全ての公園施設が含まれます。 高い開放性を有する建築物は、都市公園法施行規則第2条に示すとおり、屋根付広場、壁を有しない雨天用運動場、壁を有しない休憩所及び屋根付き野外劇場とします。
76	公募設置等指針	建築面積	10	十分に外気に開放されていることを前提として、通行の用のみに供される外部軒下空間は、公園施設や民間収益施設のいずれの場合も、建築面積に含まれないと解釈することは可能でしょうか。	建築面積は、建築基準法施行令における建築面積の算定方法によるものとします。
77	公募設置等指針	建築面積	10	自動販売機設置に付随して必要となる空間や設備は建築面積に含まれないと解釈して宜しいでしょうか。	建築基準法の建築物に該当する場合は、建築基準法施行令における建築面積の算定方法により建築面積に含まれます。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
78	公募設置等指針		10	新たに設置する建築物の建築面積の上限を示す区分表において、特例物件を休養施設等と高い開放性を有する建築物に区分しそれぞれ5,400㎡との記載があり、最大10,800㎡建築可能のようにも受け取れますが、あくまで特例物件として両者を「合計」して5,400㎡が上限との理解でよろしいでしょうか。	休養施設等と高い開放性を有する建築物のそれぞれが上限が5,400㎡となりますので、最大10,800㎡まで建設可能です。
79	公募設置等指針		10	「広域避難場所に指定されていることを踏まえた計画」とは、具体的には、P.11(3)のように、まとまった規模のオープンスペースを確保する、という理解でよろしいでしょうか。	オープンスペースを確保するとともに、防災機能の強化(避難者支援に必要な設備の設置や、避難しやすい公園としてアクセス性を向上させるなど)を踏まえた計画としてください。
80	公募設置等指針	4. 公募対象公園施設の使用料の額の最低額(1) 共通事項	10	広域避難場所に指定されているとありますが、必須となる整備要件はありますでしょうか。	具体的に必須となる整備要件はありません。
81	公募設置等指針		11	「広場用途に応じて必要となる電源、給排水設備等を整備」とありますが、広域避難場所として必要になる電源、給排水設備等の仕様・条件がありましたら、ご教示願います(例えば、非常用発電設備から屋外照明や給排水ポンプ等への電力供給を行う、マンホールトイレの設置等)。また、非常用発電設備による電力供給は、どのくらいの時間を想定しておくべきかご教示ください。	No.80の回答を参照してください。
82	公募設置等指針	4. 公募対象公園施設の使用料の額の最低額(1) 共通事項	10	新たに設置可能な建築面積について、通常物件 200㎡、バスターミナルの都市公園区域変更がなかった場合は 130㎡とありますが、今回整備可能な建築面積 5,400㎡には、何れも影響しない数字と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおり、特例物件の建築面積に影響はありません。
83	公募設置等指針	4. 公募対象公園施設の使用料の額の最低額(2) 園路	10	「両エリアを回遊できるような、幅員 5m 以上の園路を 1 経路以上」とありますが、ここでいう回遊とは、あくまで公園全体を歩ける経路があることを指し、必ずしもループ状に周遊できることを指さないと理解してよろしいでしょうか。	北エリアからテレビ塔エリアまでの公園全体について南北を通して歩ける経路(北エリア内の道路部分を横断する部分を除く)を指しております。ご理解のとおり必ずしもループ状に周遊できる必要はありません。
84	公募設置等指針	樹木及び植栽	11	「樹木の間伐業務に着手する際には、市民や地域の方に間伐の必要性をご理解いただくための対応をしていただきます。」とは、認定計画提出者の可能な範囲で、周知などに努めるという理解で宜しいでしょうか。	必要な説明会等を実施することが想定されますが、具体的な対応方法は、本市と協議した上で決定します。
85	公募設置等指針		11	利便性向上のための既存植栽の伐採及び間伐は認定計画提出者の自由な発想により可能という理解ですが、市民や地域の理解を頂くこととあります。説明会等行う際、名古屋市の同席は頂けるのでしょうか。	樹木の間伐や更新等は、健全な樹木環境となるよう、樹木間隔の適正化、生育不良な樹木の対策及び樹木配置の見直しによる視覚的開放性を行なうものとして行なうものです。説明会を行なう際は、本市も同席する予定です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
86	公募設置等指針	(5) 樹木及び植栽	11	「特定公園施設の整備に先立ち行う樹木の間伐業務に着手する際には、市民や地域の方に間伐の必要性をご理解いただくための対応をしていただきます。具体的な方法は、本市と協議の上で決定します。」とありますが、協議が想定期限内でまとまらない場合のリスクは、貴市負担という理解で宜しいでしょうか。また、理解頂くための対応として、何かしらの費用が発生する場合は、貴市負担という理解で宜しいでしょうか。	想定期間内で協議が調うように努めていただきますが、協議がまとまらない場合のリスク負担は協議内容によるものとします。 説明のための費用は、認定計画提出者の負担とし、特定公園施設の建設に要する費用に含むものとします。
87	公募設置等指針		11	ヘデラ植栽帯を園路や広場として整備するという方針は、地下駐車場への車の出入りの多い「いこいの広場」「ロサンゼルス広場」ゾーンにおいては動線が錯綜し危険と考えますが、公園全体での整備方針と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
88	公募設置等指針		11	北エリアとテレビ塔エリアで合計 5000 m ² 以上のオープンスペースを確保とありますが、オープンスペースは、平坦なオープンスペースに限らず、ベンチ・オブジェ・観覧の為のスペースを含む場所と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	公募設置等指針		11	北エリアの現在のシドニー広場及びリバーパークのケヤキ並木の景観は保存するとともに、とありますが、ケヤキ並木にある樹木は伐採不可ということでしょうか。あるいはケヤキはある程度伐採してもよいが、並木は残すという意味でしょうか。ご教示願います。	ケヤキ並木につきましては、適正な植栽密度（100本/ha程度）を目安に間伐することも可能ですが、ケヤキ並木の景観を保全するものとします。
90	公募設置等指針		11	北エリアの現在のシドニー広場及びリバーパークのケヤキ並木の景観は保存するとともに、ケヤキ並木の中央の見通しを確保してください。とありますが、シドニー広場及びリバーパークの中心部には建物を建設できないという意味でしょうか。そのようにお考えの場合、今回の事業区域の中で、設計荷重条件が一番緩やかなエリアなので、外堀通りに面すれば良い等の緩和のご検討をお願いいたします。	ケヤキ並木の中央の見通しが確保されていれば、中心部に建物を建設できない訳ではありません。 ただし、シドニー広場のケヤキ並木の北端から、リバーパークのケヤキ並木の南端までの見通しに配慮してください。 また、周辺の歩道からの見通しや動線の確保にも配慮してください。 なお、最終的には総合的な視点により評価する予定です。
91	公募設置等指針		11	園内に寄贈もしくは寄付による樹木はございますか。ある場合はご指示願います。	園内には寄贈による樹木があります。なお、移植や間伐等の可否は、「別紙5-2」の表中の備考欄をご確認ください。
92	公募設置等指針	(3) 広場	11	「広場用途に応じて必要となる電源、給排水等設備等を整備してください。」とありますが、例えば、イベント広場を想定した場合、イベント内容によって必要となる電源容量が異なりますが、全て貴市費用負担範囲に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
93	公募設置等指針	(4)地盤整備	11	「公園と道路の高低差をできるだけ緩和してください」とありますが、(5)樹木及び植栽にて、「植栽帯の車道側の石積みを残します」とあり、既存石積み分は高低差が残るという理解ですがよろしいでしょうか。	既存石積は残すものとしますが、その内側の地盤につきましては、できるだけ道路のレベルに近づくように高低差を緩和してください。
94	公募設置等指針	もちの木広場	12	認定計画提出者は、株式会社セントラルパークに整備に要する費用を負担とありますが、その負担を受けることによって株式会社セントラルパークに法人税が課せられるおそれがあるのではないのでしょうか？特定公園施設として整備することが合理的ではないのでしょうか。	公募設置等指針の条件のとおりとします。
95	公募設置等指針	もちの木広場他	12	認定計画提出者が、株式会社セントラルパークに整備に要する費用として負担した金額は、特定公園施設の建設に要する費用という認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
96	公募設置等指針		12	もちの木広場において、建築基準法上の地下街の地下道に該当する部分を整備する場合に、交通広場内であることから都市計画法第 53 条に基づく許可を受ける必要があるのでしょうか。	都市計画上の交通広場である部分については、都市計画法第53条の許可を要します。 許可が必要となる建築物に限らず工作物や植栽等に関しても、都市計画に支障することがないように、計画段階で本市住宅都市局開発指導課及び同局街路計画課と十分に協議してください。
97	公募設置等指針	第2章. 5. (6)	12	もちの木広場の整備着手時期までに、もちの木広場の所有が(株)セントラルパークから貴市へ変更されておらず、工事着手が遅滞した場合、これに係る建設コストの増加等、認定計画提出者が負担する増加費用については、「公募設置等指針P34 第 2 章. 10. (7) リスク分担等」に記載の「貴市(本市)の責任による中止・延期」に基づき、貴市にご負担いただけるとの理解で宜しいでしょうか。	もちの木広場の整備着手時期までに、その所有が本市に変更されていないことに伴い、認定計画提出者に生じた合理的な範囲の増加費用につきましては、本市が負担します。
98	公募設置等指針		12	自動扉設置は各地下街管理者が行い、その費用は認定計画提出者が負担とありますが、この工事の発注方式、金額の決定方法等をご教授頂けますようお願い致します。仮に自動扉設置工事の原価を把握する当該工事施工会社が本事業に応募した場合、他の応募者に比べ価額提案面で優位になる可能性があると思われ又他の事業者は価格の妥当性を判断する機会がありません。本事業には含めず別に発注する方法のご検討をお願いいたします。	当該工事は本事業に含めることとします。 工事の発注方式は、認定計画提出者と各地下街管理者が当該工事の負担金に関する契約等を締結し、本市が支払う特定公園施設の建設費から負担金等を各地下街管理者へ支払っていただくことを想定しています。 金額の決定にあたっては、認定計画提出者、各地下街管理者及び本市で協議により決定するものと考えておりますが、公募設置等指針で想定している計画の概算工事費用を改めて公募期間中に応募登録された方にお示しします。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
99	公募設置等指針		12	東西面にある底スラブ撤去について認定計画提出者は、株式会社セントラルパークに底スラブ撤去に要する費用を負担してくださいとありますが、この工事の発注方式、金額の決定方法等をご教授頂けますようお願い致します。仮に株式会社セントラルパークが行う工事費用を認定計画提出者に請求という方法だと、底スラブ撤去工事の原価を把握する当該工事施工会社が本事業に応募した場合、他の応募者に比べ価額提案面で優位になる可能性があると思われ又他の事業者は価格の妥当性を判断する機会がありませんので本事業には含めず別に発注する方法のご検討をお願いいたします。	No. 98の回答を参照してください。
100	公募設置等指針	(6) もちの木広場	12	屋外側の舗装、柱の仕上げ等に特別な仕様制限はありますか。	具体的な仕様の制限はありません。 ただし、公募設置等指針P.1の「(1) 全体の再生方針」に示すように、上質な空間に生まれ変わることを期待しています。
101	公募設置等指針	(6) もちの木広場	12	もちの木広場のスラブ撤去について、認定計画提出者は(株)セントラルパークに撤去費用を負担してください、と記載がありますが、事業計画の立案に当たり、当該工事の工事費金額や関連図面をご提示ください。もし工事費金額があらかじめ示されない場合には、認定計画提出者が見積もり、予定する工事費金額を、(株)セントラルパークより提示される工事費金額が上回る可能性があり事業計画に影響を与える可能性があります、その場合のリスクは、貴市負担という理解でよろしいでしょうか。(P14 (7) 地下街出入口等、(8) 昇降機についても同様)	もちの木広場のスラブ撤去につきましては、別紙6の「底部スラブ撤去」に示すように、柱や梁を残した状態で開口を設ける工事を行っていただきます。 工事費金額につきましては、No. 98の回答を参照してください。
102	公募設置等指針		13	公園施設以外の既存物件の改修にあたっては、当該既存物件の所有者と協議を行い、負担金等が必要となる場合は、認定計画提出者から既存物件の所有者等へ改修等に要する費用を負担して下さい。との記載がありますが、この費用は上限が税込30億円の特定公園施設の建設に関する費用に含むという認識でしょうか、又1月中旬に予定されている提案書提出までの期間内で当該既存物件の所有者と協議をまとめ、見積もりを行うことは時間的に難しいと思われるため、別事業で行う等の措置のご検討をおねがいたします。	既存物件の改修等に要する費用は、特定公園施設の建設に関する費用に含みます。 既存物件の改修等につきましては、本事業にて実施してください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
103	公募設置等指針		13	エレベーター整備に伴う既存地下駐車場出入口階段の改修について認定計画提出者は、株式会社セントラルパークにその整備に要する費用を負担してくださいとありますが、この工事の発注方式、金額の決定方法等をご教授頂けますようお願い致します。仮に当該工事の原価を把握する当該工事施工会社が本事業に応募した場合、他の応募者に比べ価額提案面で優位になる可能性があると思われ又他の事業者は価格の妥当性を判断する機会がありませんので本事業には含めず別に発注する方法のご検討をお願いいたします。	No. 98の回答を参照してください。
104	公募設置等指針		13	現状の公園駐車場の利用台数(日・月別)の実績をご教示ください。また、地下街への荷物搬入の動線について、どのようにお考えかお聞かせください。	応募登録された方に送付した追加資料「公園等の管理運営実績」の年間実績を参照してください。 セントラルパークの搬入動線につきましては、セントラルパーク駐車場内を基本としますが、テレビ塔エリアに整備する駐車場が空いている場合は、そちらを使用することも想定されます。
105	公募設置等指針	(9)ブリッジ	13	ブリッジ下の通行は歩行者のみが通行できる想定で宜しいでしょうか(緊急車両等の通行は考えなくて宜しいでしょうか)。	ご理解のとおりです。
106	公募設置等指針	(10)駐車場	13	「必要最小限の面積とするために、地下施設の通気口等の既存施設を改修することも検討」とありますが、具体的どの既存施設を指しますか。また、改修が必要となった場合の費用は、特定公園施設の整備に含まれるという理解で宜しいでしょうか。	どの既存施設が影響するのかは、駐車場の提案によります。 改修費用につきましては、特定公園施設の整備費に含まれます。
107	公募設置等指針		14	自転車駐車場整備に関する仕様に規定はないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
108	公募設置等指針		14	現状のトイレの規模をご教示願います。	名古屋テレビ塔の南西のトイレは、男子トイレ(小便器6、大便器2、洗面2)、女子トイレ(大便器3、洗面2)及び多目的トイレ(1)で構成されており、施設面積は42.25㎡です。 リバーパークのトイレは、男子トイレ(小便器2、大便器1、洗面1)、女子トイレ(大便器2、洗面1)で構成されており、施設面積は9.64㎡です。
109	公募設置等指針		14	特定公園施設内のトイレについて、ユニバーサルデザインへの配慮として、オストメイト対応トイレ、車椅子利用者等の障害者用トイレ等を設ける必要はありますか。	福祉都市環境整備指針(名古屋市)に基づき提案してください。
110	公募設置等指針		14	トイレの規模について、「再生後の利用者数の増加を踏まえた規模」とあるが、本市として再生後の利用者数予測や具体的な増加率(●%増加など)を掲げているのであれば伺いたい。	再生後の利用者数は事業内容によります。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
111	公募設置等指針		14	多機能トイレを設けるとの記載がありますが、設置数の目安をご教授願います。また、多機能トイレについて、車椅子利用者や子ども連れに必要な設備（ベビーチェア、オムツ交換設備等）、オストメイト用設備などさまざまな機能がありますが、こういった利用者を主に想定し、どの程度の機能を設けるべきか、目安があればご教示願います。	設置数につきましては、事業内容によります。利用者につきましては、公募設置等指針P. 1に記載しているように、これまで以上に市民や国内外からの観光客に利用してもらうことを目指すとともに、同P. 10に記載しているように、高齢者や子ども連れ、障害者及び要介護者の方々の利用にも配慮してください。
112	公募設置等指針	(11) 自転車駐輪場	14	自転車駐車場の料金設定は、認定計画提案者が自由に設定可能でしょうか。	公園利用者のための施設ですので、無料施設です。
113	公募設置等指針	(11) 自転車駐車場	14	条例に定める自転車駐車場の付置義務を踏まえた台数の確保について、公園内に複数の建物が分散する場合、付置義務対象施設の面積は個々の建物毎に算定すればよいでしょうか。それとも公園内の建物を「混合用途施設」とみなして算定すればよいでしょうか。	原則、個々の建物毎の算定でなく、道路で囲まれた各区画内毎に建てられた建物を混合用途施設として算定してください。
114	公募設置等指針	(12) トイレ	14	特定公園施設としてのトイレを、公募対象公園施設（店舗等）と合築する場合は、その建物の建設に要する費用は、延べ床面積を按分し、トイレ部分にかかる費用については貴市が負担する、という理解でよろしいでしょうか。	公募対象公園施設と合築する場合の建設に要する費用は、全て認定計画提出者の負担となります。なお、設置管理許可に基づく使用料についてはトイレ部分を免除します。
115	公募設置等指針	(14) 案内板	14	案内板の大きさに関する基準はありますか。	基準はありませんが、景観や視認性に配慮してください。
116	公募設置等指針		15	既存水景施設については、計画上支障がなければ、埋め戻す或いは残置することは可能でしょうか。	公募設置等指針P. 15の（17）既存物件に記載しているとおりです。
117	公募設置等指針		15	既存インフラの全撤去・再整備に関しては、公園自体に関係のないインフラについては別途予算計上されると考えて宜しいでしょうか。	公園自体に関係のないインフラについては、撤去不要です。
118	公募設置等指針	インフラ（電気、ガス、上下水道）	15	既存インフラについて原則として全て撤去とありますが、周辺地域と共用しているインフラもあるように思われます。全て撤去、新設とすると盛替えの費用も含め数億円規模の負担となりますので、撤去する範囲をできるだけ限定していただき、その範囲をお示しください。	No. 117の回答を参照してください。
119	公募設置等指針		15	既存インフラの撤去設備は、追加予定資料「地下埋設管図」に撤去する箇所が図示されると考えて宜しいでしょうか。	応募登録された方に送付した追加資料「地下埋設管図」を参考に、事業者にて計画してください。
120	公募設置等指針		15	別紙 4-1、4-2 の表記・分類されている“撤去・移設不可”、“撤去不可・移設可”、“撤去”に関して、残置及び撤去する設備は地中の配線・配管を含めて、追加予定資料「現状公園（設備図）」に図示されていると考えて宜しいでしょうか。	本市所有の物件につきましては、追加予定資料としてご提示した「公園関連竣工図」を参照してください。他の施設所有者所有の物件に関しては、設計協議段階において、各施設所有者にご確認ください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
121	公募設置等指針	各施設所有者等への費用負担	15	移設等の提案をするにあたり、各施設所有者等へ移設等に要する費用を負担とあります。移設が審査の過程で評価され、実施にあたって提案者の想定する負担額と各施設所有者等が必要とする額との乖離が大きく、移設が実現できないという恐れがあります。どのように審査をされるのでしょうか。	提案内容につきましては、基本的に実現できるものとの前提で審査を致します。
122	公募設置等指針	各施設所有者等への費用負担	15	移設等の提案をするにあたり、認定計画提出者から各施設所有者等へ移設等に要する費用を負担とあります。認定計画提出者として SPC（特別目的会社）の設立を想定しております。SPC が移設に要する費用負担を行うために構成団体などから費用を受け取ると法人税が課される恐れがあります。それを回避するために各施設所有者等へ移設等に要する費用は、認定計画提出者もしくは認定計画提出者が指定するものを行うという理解で宜しいでしょうか。	SPC設立及びその会計処理等は事業者にて判断してください。本市は、特定公園施設整備及び負担金等の総額で構成する譲渡価格を認定計画提出者に支払います。
123	公募設置等指針		15	新たな施設（収益施設）を設置した際（市の負担なし）、当該施設を市へ譲渡せず収益事業を推進することは可能でしょうか。また、当該施設の保有主体に関し、匿名組合や特定目的会社等のスキームを活用することは可能でしょうか。	別紙9において提案可能としている施設は、駐車場（観光バス乗降場）を除き収益施設とすることはできません。
124	公募設置等指針		15	公衆電話ボックスや公衆電話機の設置と配線工事はNTTマーケティングアクトが実施とありますが、NTTマーケティングアクトの問合せ先をご教示願います。	問合せ先につきましては、応募登録された方へ別途資料を送付します。
125	公募設置等指針		15	姉妹友好都市から寄贈されたモニュメントについて、各施設の所有者と移設の許可、移設中の代替措置の協議を行う事は時間的に難しいと考えます。別事業で行う等の措置のご検討をお願いいたします。	姉妹友好都市モニュメントにつきましては、所有者である本市と移設等に伴う協議が必要ですが、別紙8で「移設可」としているものにつきましては、許可や代替措置の必要はありませんので、本事業にて実施してください。
126	公募設置等指針		15	「広域避難場所の防災機能を強化するため必要に応じて防災上のインフラ及び設備等を設置」とありますが、具体的に、どの程度のインフラ及び設備を設けるべきかについて目安をご教示ください。	No. 80の回答を参照してください。
127	公募設置等指針		15	「原則として、・・・全て撤去してください」とありますが、完全に撤去することが必要でしょうか。既存施設に対して、蓋をする、埋める等では不可でしょうか。もしくは、既存施設の一部を撤去せずに活用することは可能でしょうか。	原則、全て撤去してください。なお、上質な空間が確保できる場合には、既存の舗装材等を再利用することも可能です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
128	公募設置等指針		15	姉妹友好都市から寄贈されたモニュメント本体が予想外に劣化していて、移設に際して損傷が生じた場合、事業者の負担で修理することになるのでしょうか。また、修理不可の多大な損傷が生じた場合は、どのような対応が必要になるのでしょうか。	移設に際しては、事前に調査を行うなど、損傷が発生しないように努めてください。 移設が困難と判断される場合の対応につきましては、本市と協議してください。 なお、移設を実施した場合の損傷に伴う費用は、認定計画提出者の負担となります。 また、修理不可の多大な損傷が生じた場合の対応につきましては、本市と協議をしていただきます。
129	公募設置等指針		15	既存物件について、各施設所有者、道路管理者、消防局等の関係機関のご担当者様をご教示いただくことは可能でしょうか。	関係期間の担当者につきましては、応募登録された方へ別途資料を送付します。
130	公募設置等指針		15	広場の名称等は変更予定との事ですが、他の公園施設のネーミングライツを、事業者より提案することは可能でしょうか。また、ネーミングライツが可能な場合、その収入を認定計画提案者の収入とすることは可能でしょうか。	特定公園施設におけるネーミングライツを提案することはできません。
131	公募設置等指針		15	事業者で整備するインフラについては、施設設置使用料に含まれるのでしょうか。	地下に埋設する配線、配管等のインフラにつきましては、原則含みません。
132	公募設置等指針		15	観光バスの乗降を主目的とした駐車場について、原則現状の乗り入れからアクセスできる位置に整備となっているが、例えば北エリアに整備することによって、観光客の動線を北エリアへも誘引することが可能になるがそのような整備を提案することは可能でしょうか。	北エリアに整備する提案は認められません。
133	公募設置等指針	(16)インフラ(電気、ガス、上下水道等)	15	公衆電話ボックスの設置規定がありますが、ボックスの設置が必要でしょうか。もしくは、建物内に車いす利用者も利用できるスペースを確保した上で、公衆電話を設置すればよろしいでしょうか。	公募対象公園施設内において、車いす利用者用公衆電話ボックスと同等の機能を有する24時間利用可能なスペースを確保できる場合は、ボックスを設置しない提案も可能です。 なお、その建設に要する費用は、認定計画提出者の負担となります。
134	公募設置等指針	(17)既存物件	15	舗装材等の撤去後、再利用は可能でしょうか。	上質な空間が確保できる場合には、既存の舗装材等を再利用することも可能です。
135	公募設置等指針	(17)既存物件	15	モニュメントの移設に伴い、案内板(例：ロサンゼルス市との姉妹友好都市提携の案内板・標識)も移設可能という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
136	公募設置等指針	(18)その他	15	別紙 9 における施設について、設置許可使用料を免除できる場合があります、との記載がありますが、免除されない場合はどういった場合かご教示願います。	公園利用者のための無料休憩所、公園の景観向上に資する修景施設及び公園利用者のための案内板など本市が認める場合に免除します。
137	公募設置等指針	看板又は広告塔	16	「広告物の意匠は 3 ヶ月以内に変更する」のは条例の規定に依るものでしょうか。季節的な演出のためなどの規定の意図・目的についてご教示ください。	名古屋市屋外広告物条例施行細則の規定によるものです。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
138	公募設置等指針	利便増進施設の設置に関する事項	16	看板または広告塔の大きさや高さ等の制限はございますでしょうか。	広告の規模等につきましては、名古屋市屋外広告物条例及び同条例施行細則に定める広告物の企画に関する規定を参照してください。 なお、事前に本市住宅都市局都市景観室と協議を行い、許可を受けることが必要です。
139	公募設置等指針	第2章6. 利便増進施設の設置に関する事項	16	広告料や自転車駐車場の利用料について、上限はありますでしょうか。	上限はありません。
140	公募設置等指針	第2章. 6. (1)	16	利便増進施設の設置に伴う、貴市への占用許可使用料の算定起算日は、「占用許可日」または「占用（利便増進施設供用）開始日」のいずれになるのでしょうか。ご教示願います。	算定の起算日は「占用開始日」（占用期間の始期）となります。
141	公募設置等指針		16	公募対象公園施設に広告、看板等を設置する場合、占有許可使用料は発生しないとの理解で宜しいでしょうか。	占有許可使用料は発生しません。
142	公募設置等指針		16	広告や企業等の看板でなく、収益の発生しない地域の掲示板のようなものについては、利便増進施設ではないため、公園の一部として整備しても宜しいでしょうか。	地域の掲示版も利便増進施設となります。
143	公募設置等指針		16	キッチンカーの設置について、日常的にその場所にてサービス提供を行う場合は行為許可にて行えるものとして解釈しても宜しいでしょうか。	日常的に設置する場合は、公園施設の設置許可が必要となります。
144	公募設置等指針		16	利便増進施設「看板・広告塔」の掲示について、現在貴市が都市公園内での「看板・広告塔」で徴収している金額について参考までに伺いたい。	現在、久屋大通公園内に看板や広告塔はありません。
145	公募設置等指針		16	指定管理業務として、別紙10の業務仕様書に掲げられた業務（自主事業を除く）のほか、認定計画提出者自らが企画・提案し本市に採用された事業を行うとなっているが、「認定計画提出者自らが企画・提案」の事業とは、公募対象公園施設の管理などをおこなうとの理解で宜しいでしょうか。（次ページの指定管理料イメージ図にある指定管理業務に係る経費も併せてご教示ください。）	「認定計画提出者自らが企画・提案」の事業とは、北エリア・テレビ塔エリアの指定管理業務として行うものです。経費につきましては、公募設置等指針P. 17のイメージにおける「認定計画提出者からの提案により追加で実施する業務」に該当します。
146	公募設置等指針	7. 都市公園の環境の維持及び向上措置	16	「名古屋大都市圏の中心にふさわしい、質の高い都心部の形成につながるような、上質な公園管理を行ってください。」とありますが、貴市がイメージする上質な公園管理の代表例等がありましたら教示ください。	代表例としている公園はございません。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
147	公募設置等指針	第2章6. 利便増進施設の設置に関する事項	17	指定管理料算定の基準とするため、別紙 3-2 管理対象区域の面積について数値でお示しいただけませんか。	名古屋テレビ塔株式会社及び株式会社セントラルパークが行なう整備内容並びに設計協議等によって若干変更になる可能性があります。別紙3-2の管理対象区域面積は約54,500㎡(①)です。そのうち除外区域面積は約5,000㎡(②)とします。なお、指定管理料を算定する際の基準となる指定管理面積は、①-②の面積から、公募対象公園施設及び駐車場(観光バス乗降場)を除いた面積になります。
148	公募設置等指針	管理運営経費	17	管理運営経費は、指定管理料のほか自主事業における収益及び行為許可により利用者より支払われる利用料金等により賄うとありますが、いわゆるネーミングライツを活用することも可能と考えて宜しいでしょうか。	No. 130の回答を参照してください。
149	公募設置等指針	指定管理料	17	指定管理料について、公募設置等計画等の提出後、消費税率が変更となった場合には、税率変更分については貴市の負担と理解して宜しいでしょうか。	消費税率が変更となった場合については、変更内容を踏まえて、協議により決定します。
150	公募設置等指針		17	指定管理面積に、認定計画提出者が提案する指定管理料基準額を乗じてとの記載があり、これまでの行為許可実績に伴う年間の収入実績相当額(固定額として150万円)とありますが、固定額150万円の内訳をご教示願います。	応募登録された方に送付した追加資料「行為許可実績」を参照してください。
151	公募設置等指針		17	「行為許可収入相当額(固定額150万円)」について、各年度での見直しはありますでしょうか。	見直しをする予定はございません。
152	公募設置等指針		17	指定管理業務の対象範囲における現状の人員体制および仕様をご教示ください。(警備・清掃・設備管理等の体制・勤務シフトなど)	現在は、複数の公園を一括して管理しているため、対象範囲における人員体制や仕様をお示しすることはできません。
153	公募設置等指針		17	指定管理業務の対象範囲における現状の指定管理料をご教示ください。(警備・清掃・設備管理等、業務毎の指定管理料)	応募登録された方に送付した追加資料「公園等の管理運営実績」を参照してください。
154	公募設置等指針	7. 都市公園の環境の維持及び向上措置	17	「園路や広場等は 24 時間開放とし、来園者の利便性や、安心・安全に配慮してください。」とありますが、イベントの事前準備等で一部開放できない場合は認められますか。	No. 46の回答を参照してください。
155	公募設置等指針	第2章6. 利便増進施設の設置に関する事項	18	「1 件 2,500 千円を超える修繕」1 件の考え方についてお示しください。たとえば1 箇所 1,000 千円の費用が掛る同種かつ一連の修繕を 3 箇所同時に行う場合、1 件 3,000 千円との認識で宜しいでしょうか。	同種かつ一連の修繕とみなせるかは協議によります。
156	公募設置等指針	第2章6. 利便増進施設の設置に関する事項	18	駐車場利用者からの利用料は認定計画提出者が任意に設定して宜しいでしょうか。	別紙10の別添「駐車場(観光バス乗降場)の管理運営について」を参照してください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
157	公募設置等指針	施設の修繕	18	a. 本市が直接執行する修繕については、指定管理料には含まれず、貴市が指定管理料とは別に費用負担をしていただくという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
158	公募設置等指針		18	(2) 関係法令の遵守及び利用者の安全性・快適性を考慮した管理運営、関係法令の「名古屋市中区久屋大通公園条例」の内容がHP から閲覧することができませんので、ご教示いただけますでしょうか。	応募登録された方に送付した追加資料「名古屋市中区久屋大通公園条例」を参照してください。
159	公募設置等指針		18	(2) 関係法令の遵守及び利用者の安全性・快適性を考慮した管理運営について、関係法令「名古屋市中区久屋大通公園条例」については公表されていないものと思料いたしますので、内容をご教示ください。	No. 158の回答を参照して下さい。
160	公募設置等指針		18	修繕に要する指定管理料を超えて修繕が発生した場合、原則として本市から追加の支払いは行いませんとありますが、指定管理料は精算対象との記載がございますので、減額だけでなく増額時にも精算いただけますでしょうか。	原則として、本市からの追加の支払いは行いません。
161	公募設置等指針		18	P. 17に修繕に関する指定管理料は精算対象と記載がございますが、P. 18に指定管理料を超過した修繕が発生した場合は追加の支払いが行われないと記載がございます。超過した場合も精算対象としていただけますようご検討お願いいたします。	No. 160の回答を参照して下さい。
162	公募設置等指針		18	修繕費について各年度が終了した時点で、修繕の執行額が修繕に要する指定管理料に満たなかった場合には、修繕に要する指定管理料から執行を引いた差額を市へ返還、修繕に要する指定管理料を超えて修繕が発生した場合、原則として本市から追加の支払いは行いません。とありますが、例えば5年後に予定していた修繕を5年目では修繕不要で7年目に実行したときは、5年目での指定管理料はその修繕費用分減額となり7年目に修繕した場合の指定管理料は増額されないという事態が発生しますが、その通りなのでしょうか。	ご理解のとおりです。
163	公募設置等指針	第2章6. 利便増進施設の設置に関する事項	19	「認定計画提出者は、指定管理業務の全部又は主たる部分を再委託することはできません」とありますが、本事業に株式会社である SPC を組成して応募し選定された場合、指定管理者は当該 SPC となりますでしょうか。この場合、認定計画提出者である SPC が、指定管理業務の全部又は主たる業務について、当該業務を実際に行なうものに対し、SPC の出資者の一社に指定管理業務を再委託することは差し支えないでしょうか。	本事業では認定計画提出者を指定管理者として随意指定することを想定しているため、SPCが認定計画提出者となる場合はSPCが指定管理者となります。 また、本市の承認を受けた場合は再委託することは可能です。公募設置等指針のp19 (3) 業務の委託を修正しましたのでご確認ください。 なお、再委託した場合でも、当該委託業務の履行についての最終責任は、SPCが負うものとなります。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
164	公募設置等指針		19	(4) ①管理運営体制に関する記載がありますが、参考までに現状の管理運営体制(人数・役割・シフト)を教えてくださいいただけますか。	No. 152の回答を参照して下さい。
165	公募設置等指針	管理運営体制	19	認定計画提出者として SPC(特別目的会社)を設立することを予定しております。所長は、正規の職員に限るとありますが、SPC から業務を受託する団体の正規の職員という認識で宜しいでしょうか。	所長は、応募法人又は応募グループの代表構成団体となる法人の正規職員としてください。ただし、本市の承認を受けた場合は、SPCから業務を受託する団体の正規の職員でも差し支えありません。なお、この場合においても、指定管理業務の履行についての最終責任は、SPCが負うものとします。
166	公募設置等指針		19	所長(統括責任者)について、常駐となるのでしょうか。前記の場合、「行為許可の受付・利用料金の収納業務を円滑にこなせる人員」との兼務は可能でしょうか。	所長に代わって管理運営の責務を負うことができるものが常駐していれば、所長が常駐していなくても結構です。また、所長が常駐する場合の兼務は可能です。
167	公募設置等指針		19	所長(統括責任者)は代表企業以外からの選出でも可能との理解で宜しいでしょうか。	No. 165の回答を参照して下さい。
168	公募設置等指針		19	本市は、本業務の遂行に必要な現行の備品を無償で指定管理者に貸与しとの記載がありますが、その品目リストをご教示願います。	貸与できる現行の備品はございません。
169	公募設置等指針		19	指定管理業務の遂行にあたり、警備や清掃など運営会社の管理事務所が必要となります。別紙9の特定公園施設として建設が可能との理解で宜しいでしょうか。	公募設置等指針P. 10(1)の表に示す「通常物件」の建築面積合計の上限の範囲内であれば、特定公園施設として建設することは可能です。
170	公募設置等指針		19	指定管理業務の主たる部分を再委託できないとの記載ですが、「主たる業務」とは「所長(統括責任者)」に関する業務との理解で宜しいでしょうか。	所長(統括責任者)に係る業務はもちろんのこと、指定管理業務全般にわたり、主たる業務とみなされる範囲を指します。なお、公募設置等指針のp19(3)業務の委託を修正しましたのでご確認ください。
171	公募設置等指針		20	「防災・災害対応マニュアル」「事故対応マニュアル」に関する記載がありますが、現在のマニュアルを開示していただくことは可能ですか。	本市との協議により作成するものであるため、現在のマニュアルはありません。なお、他の公園のマニュアルについては、請負業者の作成する施工計画書に緊急連絡体制、発災時の対応方法等が記載されますが、それらは請負業者のノウハウで作成しているものなので、開示はできません。
172	公募設置等指針		20	C貸付備品の経年劣化により購入した場合、指定管理料から調達することになるのでしょうか。ご教示願います。	調達することになるかは協議によります。
173	公募設置等指針	(5) 利用者満足度等の把握	21	イベント時や日常の利用者数の把握を目的とした、ピープルカウンター等の設置は可能でしょうか。	可能です。
174	公募設置等指針		21	利用者満足度調査(アンケート等)は、全ての施設(公募対象公園施設、特定公園施設、その他)の利用者に対して行うイメージでしょうか?また、どのくらいの頻度で提出する必要がありますか?	全ての施設の利用者に対して行ってください。調査の詳細は、本市と協議の上で決定します。なお、毎年1回以上は行ってください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
175	公募設置等指針	第2章10. 公募の実施に関する事項等	22	特定公園施設の整備に関し、工事監理者は応募者側で配置する必要は無いとの認識で宜しいでしょうか。	工事監理者の配置は建設業務に含まれるため、認定計画提出者にて手配してください。
176	公募設置等指針	第2章10. 公募の実施に関する事項等	22	公募対象公園施設の整備に関し、設計業務・建設業務等の役割に当たる事業者については、特に業務実績等の要件は定められていないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
177	公募設置等指針		22	ペナルティ(違約金等)の発生時期について、基本協定書締結後(平成30年3月)以降との理解で宜しいでしょうか。また、どのようなペナルティでしょうか。	指定管理に係る違約金等の発生時期については、「指定管理者基本協定」の締結以降となります。違約金等の内容は、別途送付する追加資料「指定管理基本協定(案)」を参照ください。なお、指定管理以外の内容に係る違約金等については、別途送付する追加資料「基本協定書(案)」、「実施協定書(案)」、「特定施設譲渡契約(案)」を参照ください。
178	公募設置等指針		22	供用開始後、時代や市民ニーズに変化により、公募対象公園施設の設置許可を受けた者、又は店舗等のテナントが撤退、その後も施設を活用する団体等がつく見込みがない際に、公募対象公園施設を広場などの公園として変更する新たな提案は可能でしょうか。また、その際に違約金等のペナルティはないとの理解で宜しいでしょうか。	公募設置等指針のp. 32(5)に記載のとおり、認定公募設置等計画については本市と協議の上、一定の場合には、変更の認定を行うことが可能です。この場合は、違約金等は生じませんが、p. 34の(7)リスク分担の考え方に従って、負担が生じます。
179	公募設置等指針		22	代表構成団体は、公募対象施設の設置許可を受け・・・公募対象施設及び特定公園施設の整備・管理運営について、当該業務を遂行する責務を負うこととしますとありますが、市と各種協定を締結する対象法人は代表構成団体という理解でよろしいでしょうか。	応募法人又は応募グループの代表構成団体となります。
180	公募設置等指針		22	SPCを組成することは可能でしょうか。その場合、SPCが組成するまでは、ある事業会社が代表構成団体となりSPC組成後はSPCにその地位を譲渡するといった事を行う事になります。	SPCを組成することは可能です。なお、都市公園法におきましては、本市が設置等予定者を選定後、設置等予定者の提出した公募設置等計画を認定することで、設置等予定者が認定計画提出者となり、その認定計画提出者は地位を承継を行うことが可能となっています。従いまして、応募時点でSPCを設立していない場合は、代表構成団体を設置等予定者とし、公募設置等計画が認定され、代表構成団体が認定計画提出者となった後に、認定計画提出者の地位を承継していただくこととなります。このような手続きをご希望される場合は、提案時にその内容等を提案してください。なお、SPCを応募時点で設立している場合は、SPCを代表構成団体として提案してください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
181	公募設置等指針		22	公募対象公園施設及び特定公園施設の整備・管理運営については、代表構成団体自ら実施する若しくは代表構成団体以外の構成団体に実施とありますが、公募対象施設の場合は設置許可の転貸という契約方法でよろしかったでしょうか。	公募対象公園施設の設置管理許可は、認定計画提出者に対して行ないます。設置管理許可は行政処分であり転貸借を認めるものではありませんので、別の手法での事業実施を検討ください。
182	公募設置等指針		22	業務の引継ぎに要する費用については認定計画提出者の負担とありますが、具体的にどのような費用があるのかご教示ください。	次期指定管理者が円滑にかつ支障なく業務を遂行するために必要な引継ぎ資料の作成や、本市が次期指定管理者の選定にあたり必要な現地説明や資料の作成などに伴う負担をしていただきます。
183	公募設置等指針	公募への参加資格等	23	貴市との契約、業務遂行を一括して担うことを念頭に、認定計画提出者として SPC（特別目的会社）を設立することを予定しております。その場合に当指針の必要箇所の「代表構成団体」を「特別目的会社」に読み替えることで宜しいでしょうか。	No180の回答を参照してください。
184	公募設置等指針	公募への参加資格等	23	公募対象公園施設及び特定公園施設の整備・管理運営については、・・・構成団体に実施させるとありますが、公募対象公園施設の整備というのは、施設の設置者が構成団体である必要があるという意味で公募対象公園施設の建築を請負う者は必ずしも構成団体である必要はないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
185	公募設置等指針		23	マネジメント業務とは、具体的にどのような役割を指していますでしょうか。	公募対象公園施設全体を計画・管理する業務を指します。
186	公募設置等指針		23	公募対象公園施設のマネジメント業務実績について、商業施設の運営実績も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。類似と考えられるものについて、その根拠とともに提案してください。
187	公募設置等指針		23	代表となる企業が、グループの代表として応募登録をした場合は、構成員の変更は計画提出まで可能との事ですが、計画提出の際に代表法人のみでの提案に変更することは可能でしょうか。	グループの代表として応募登録した場合でも、計画提出の再代表法人のみでの提案に変更することは可能です。
188	公募設置等指針		23	管理運営業務の参加資格について、都市公園または都市公園と類似した施設での管理運営業務実績となっておりますが、都市公園と類似した施設の具体的な事例をご教示ください。	例えば概ね1ha以上の農業公園、民有公園、民有緑地及び遊園地等を想定していますが、提案内容を踏まえ、本市にて判断をします。
189	公募設置等指針	第2章10. 公募の実施に関する事項等公募設置等指針	24	平成 29 年 11 月 15 日までに応募登録を行った法人又は法人グループ（以下、「応募者」といいます。）が、平成 30 年 1 月 22 日までに公募設置等計画を提出することができない場合、どのような手続きが必要となりますでしょうか。その場合、貴市より応募者が何らかのペナルティを科されるのでしょうか。また、その場合のペナルティの内容についてもご教示願います。	公募設置等計画を提出しなかった場合でも、手続きは不要です。また、その際のペナルティはありません。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
190	公募設置等指針		24	応募グループの場合、構成団体の変更は原則として認めません、ただし・・・変更を認めることがありますとありますが、この扱いは公募設置等計画等の提出後の扱いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
191	公募設置等指針		25	追加予定資料の「実績等」の中に「行為許可収入実績」がありますが、行為許可の収入実績のほかに行為許可件数実績を教えてくださいませんか。	別途送付した追加資料「行為許可実績」を参照ください。
192	公募設置等指針	追加予定資料	25	11月30日までに送付される資料内容に疑義がある場合、質問を受け付けていただく機会は設けていただけるのでしょうか？	追加資料に対する質問を受け付けます。受付方法等につきましては、応募登録された方に別途お知らせします。
193	公募設置等指針		25	応募登録後、配布される資料について、別途質疑書の提出、個別対話等を行い、回答の場をいただくことは可能でしょうか。特に協定関連につきましては重要度が高いと考えており質疑を希望いたします。	No. 192の回答を参照して下さい。
194	公募設置等指針	第2章10. 公募の実施に関する事項等	26	正本と副本で会社名の記載を変更することは困難であるため、提案書上たとえば会社名を「構成員 A」「構成員 B」と記載した上で、正本にのみ対照表を添付する形で提出とさせていただきますでしょうか。	公募設置等指針のとおりにご提出ください。
195	公募設置等指針	提出書類	26	1 応募法人 1 提案とありますが、提案後の関係機関との協議次第によって提案の実現性が左右される事項が多いと思われまます。その場合のために代替案も併せて提案することを可能として頂けませんでしょうか。	1応募法人（1応募グループ）1提案とし、代替案を併せて提案することはできません。
196	公募設置等指針	第2章10. 公募の実施に関する事項等	27	各種証明書の発行日については、特に定めはありませんか。	提案時の内容と相違がなければ、発行日について特に定めはありません。
197	公募設置等指針	第2章10. 公募の実施に関する事項等	27	全国に支店・営業所等を有する場合、市町村税、固定資産税の納税証明書については、貴市への納税証明書でしょうか、あるいは本店所在地への納税証明書でしょうか。	本店所在地における納税証明をお願いします。
198	公募設置等指針	第2章10. 公募の実施に関する事項等	27	財務諸表、事業報告書等については、作成済みのものうち直近のもので宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
199	公募設置等指針	提出書類	27	応募法人または応募グループ構成員以外につきましては、特定の名称を提案に表記することが可能でしょうか。	差し支えありません。
200	公募設置等指針	○提出一覧表	27	2. (2)「法人登記簿謄本及び印鑑証明」は、正が原本、副が写しと考えてよろしいでしょうか。	提案の方法でも構いません。
201	公募設置等指針	○提出一覧表	27	2. (4)「過去2年間の法人税、市町村税過去2年間の法人税、市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税納税証明書 ※未納がない証明でもよい。」は、正が原本、副が写しと考えてよろしいでしょうか。	提案の方法でも構いません。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
202	公募設置等指針	○提出一覧表 及び様式 7-3	27	3. (5)「建設工事実績を証する書類」について、様式 7-3 の欄外注記に「※実績を証する書類として当該法人の建設工事の実績が分かる書類を添付してください。」とありますが、実績が分かる書類は、工事請負契約書(鑑)の写しと考えるとよろしいでしょうか。	工事請負契約書だけでなく、工事内容がわかる仕様書等の写しを添付してください。
203	公募設置等指針	6. ②歩道部分の活用方法	28	道路管理者へ占有使用料の納入が実施されるならば、歩道上でも収益活動を行い、得た収益はエリアマネジメントプラットフォーム組織の収入としても宜しいでしょうか。	歩道上の収益活動は、道路管理者や関係団体等との協議整えば実施可能です。 その際の収益をエリアマネジメントプラットフォーム組織の収入としても差し支えありません。
204	公募設置等指針	6. ②歩道部分の活用方法	28	沿道上の既存バナーフラッグの設置者・所有者は誰なのか、またバナーフラッグは、今後エリアマネジメントプラットフォーム組織の収入源とする検討は可能なのでしょうか。	既存の設置者・所有者は本市です。 エリアマネジメントプラットフォーム組織の収入源については、内容によります。
205	公募設置等指針	プレゼンテーション用資料	29	プレゼンテーション(公開)とされており、プレゼンテーションには、審査委員の方々に提案内容の理解を深めていただくために模型や動画を用いることも可能と考えて宜しいでしょうか。	模型や動画を用いることはできません。
206	公募設置等指針	プレゼンテーション用資料	29	応募設置等計画に記載されている以外の内容は使用できないとのことですが、プレゼンテーション資料を作成にあたり、審査員や傍聴者の方々に分かりやすい表現とするための軽微な変更(文章の簡潔化、文字の大きさやフォント、色合調整等)は可能でしょうか。	内容の変更がなければ、文章の簡素化、文字の大きさやフォントの変更、レイアウトの変更等の軽微な変更は可能です。 ただし公募設置等計画等に記載されている以外の内容は使用できません。
207	公募設置等指針	プレゼンテーション用資料	29	早い段階から、提出書類作成とともにプレゼンテーション資料も平行して考案しなければいけないと考えております。プレゼンテーションの様式、ページ数の詳細は公募設置等計画等を提出時に応募者に連絡と記載してありますが、公募設置等計画等の提出期限からプレゼンテーション時発表資料の提出期限がとても短いことから、予めご教示頂けないでしょうか。	プレゼンテーションは、パワーポイントで行なう予定ですが、様式やページ数の制限はありません。 なお、プレゼンテーションは、1者10~15分程度を想定しております。
208	公募設置等指針	(3)公募設置等計画等の評価、設置等予定者の選定①審査方法	29	公開プレゼンテーションや選定審議会によるヒアリングにおける、応募者側の出席可能人数や使用可能なプレゼンテーション方法(事前提出するパワーポイント以外の資料(模型等)の使用の可否等)をご教示ください。	プレゼンテーションは3名以内、ヒアリングは10名以内を予定しております。 プレゼンテーションは、公募設置等計画等を使用したパワーポイントのみの予定です。
209	公募設置等指針	審査方法	29	プレゼンテーションの会場の大きさ及びレイアウト(パワーポイントの操作場所、プレゼンターや審査員の位置等)をご教示ください。また、プレゼンテーションに使用するスクリーンの大きさやパワーポイント画面の出力サイズ、プロジェクターの機種をご教示下さい。	会場は800席程度のホールを予定しておりますが、レイアウトにつきましては未定です。 スクリーンサイズは横5,400mm×縦4,000mm程度ですが、プロジェクターの機種は不明です。 なお、使用するパソコンは本市にて用意しますが、機種や画面出力サイズは未定です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
210	公募設置等指針	審査方法	29	プレゼンテーションを行う登壇者は、複数でも宜しいでしょうか。人数制限は、ございますでしょうか。	No. 208の回答を参照してください。
211	公募設置等指針	審査方法	29	プレゼンテーションの当日、もしくは事前にプレゼンテーションの動作確認をする時間を設定して頂くことは可能でしょうか。	事前に動作確認をしていただく時間は、設けない予定です。 なお、使用するパソコンは本市にて用意しますので、プレゼンテーションの2日前までにパワーポイントデータを提出していただき、本市にて動作確認をする予定です。
212	公募設置等指針	(3)公募設置等計画等の評価、設置等予定者の選定①審査方法	29	公開プレゼンテーションの公開される対象はどこまでを想定されていますか。また、選定審議会委員以外の傍聴者がいる場合、投票権等を有する仕組みになるのでしょうか。	傍聴者の制限はありません。また、傍聴者の方からの投票は、考えておりません。
213	公募設置等指針		30	本事業に従事する本市職員とありますが、具体的な部局をお示しください。	住宅都市局長、参事(栄開発等)、主幹(栄)、都心まちづくり課職員です。
214	公募設置等指針	(3)公募設置等計画等の評価、設置等予定者の選定③選定審議会の委員等への接触の禁止等	30	「本市土木事務所職員及び本事業に従事する本市職員」とありますが、本事業に従事する職員について、具体的に部署名等をご教示頂けますか。	No. 213の回答を参照してください。
215	公募設置等指針		31	評価基準における価格提案について「特定公園施設の建設に要する費用」「設置許可使用料」「占用許可使用料」「指定管理料」とご提示する額がありますが、貴市の負担軽減をどのような評価算定基準(計算式等)で審査されるのでしょうか。(どのように60点満点に対しての点数をつけられるのでしょうか。)	審査方法に関する事項なので、お示しすることはできません。
216	公募設置等指針	公募設置等計画の認定	32	認定計画提出者は、一定の条件を満たせば構成団体が設立するSPC(特別目的会社)等にその地位を継承することは可能と考えて宜しいでしょうか。	No. 180の回答を参照してください。
217	公募設置等指針		32	都市公園法第5条に基づく公園施設の設置許可、都市公園法第6条に基づく都市公園占用許可とありますが、それぞれの申請に要する手続きフローと概ねの手続き期間を教えてください。	名古屋市都市公園条例第7条、第8条及び名古屋市都市公園条例施行細則第2条を参照してください。
218	公募設置等指針	第2章10.公募の実施に関する事項等	33	特定公園施設譲渡の対価の支払い条件をお示しください。	No. 69の回答を参照してください。
219	公募設置等指針	(6)契約の締結等④特定公園施設譲渡契約等	33	樹木の一部間伐業務等について、業務完了時に貴市が費用を支払うとありますが、P4(4)スケジュールにおける、平成29年度分、平成30年度分は、それぞれ業務完了時に支払われるという理解で宜しいでしょうか。また本業務費用は、特定公園施設建設に要する費用(上限30億円)とは別途という理解で宜しいでしょうか。	支払いにつきましては、ご理解のとおりです。 費用につきましては、特定公園施設建設に要する費用に含みます。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
220	公募設置等指針	リスク分担等	34	整備対象区域から土壌汚染が発見された場合には、貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。また、土壌汚染の事前調査は必要でしょうか。	関連法令に基づいて、必要な調査をしてください。調査結果を踏まえ、土壌汚染対策が必要と判断される場合は、対策に必要な合理的な費用について、予算の議決を経た上で支出します。
221	公募設置等指針	リスク分担等	34	設置等予定者決定後のインフレ・デフレリスクは認定計画提出者となっておりますが、これは供用期間中の管理運営に関する費用についての記載で、貴市に譲渡する特定公園施設の建設に要する費用については、建設物価の変動リスクは貴市に負担いただけるという理解で宜しいでしょうか。	特定公園施設の譲渡価格について、物価変動等のリスクを市が負担することはありません。その点を踏まえ、譲渡価格を提案してください。
222	公募設置等指針	リスク分担等	34	リスク分担保では、不可抗力に係るリスク負担者は、認定計画提出者とされておりますが、自然災害等の発生により、「特定公園施設」に、甚大な損害が生じる可能性があり、その再施工あるいは補修のために想定外の莫大な費用が必要となることが想定されます。応急措置として認定事業者が応急復旧を行います。応急復旧の費用負担、及び本格復旧の費用負担については、「7.(1).①」の施設の修繕のとおりという理解でよろしいでしょうか。施設整備期間、運営管理期間ともに、貴市の負担としていただきたくお願い致します。	公募設置等指針のp34の(7)のリスク分担を修正しましたので、ご確認ください。
223	公募設置等指針	リスク分担等	34	施設運営の引継ぎ費用で想定されるものをご例示ください。	No. 182の回答を参照してください。
224	公募設置等指針		34	リスク分担において、物価、金利、不可抗力についてすべてが認定計画提出者の負担とありますが、一般的な公共工事(PFI事業を含む)と比べ事業者側の負担が過大と思われます。一切を認定計画提出者負担とするのではなく、認定計画提出時に予見できなかった事象に基づく場合等、合理的な理由がある場合につきましては、名古屋市との協議によって負担者・負担割合を決定するものとしていただけないでしょうか。	No. 222の回答を参照してください。
225	公募設置等指針		34	不可抗力のリスクが認定計画提出者となっておりますが、公園全体に対してと考えると、指定管理者のリスクとしては重いように思います。前記内容も含め、当リスク分担保は公募対象公園施設についてのリスクとの認識で宜しいでしょうか。	No. 222の回答を参照してください。
226	公募設置等指針		34	不可抗力の対応の中で、応急復旧とは具体的にどのような内容かご教示ください。	インフラの仮復旧、立入禁止区域の入場規制及び二次災害の被害拡大防止等です。
227	公募設置等指針		34	リスク分担等について、物価変動による負担者が事業者とありますが、使用料等の変動は行わないとの解釈となるのでしょうか。	原則、使用料等の変動は行わない予定です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
228	公募設置等指針		34	リスク分担等について、自然災害による業務の変更、中止等が発生した場合の使用料等の減免などの協議は可能でしょうか。もしくは、事業撤退等は、可能でしょうか。	No. 222の回答を参照してください。
229	公募設置等指針		34	屋外にある公園施設における自然災害等による不可抗力は、予見・防止が困難です。認定計画提出者が善管注意義務を果たしていた場合等、過失が無い場合の損害につきましては、名古屋市との協議によって負担者・負担割合を決定するものとしていただけないでしょうか。	No. 222の回答を参照してください。
230	公募設置等指針		34	「工事・維持補修・運営において第三者に損害を与えた場合」のリスク負担者につきまして、一切を認定計画提出者負担とするのではなく、認定計画提出者が善管注意義務を果たしていた場合等、過失が無い場合の損害につきましては、名古屋市との協議によって負担者・負担割合を決定するものとしていただけないでしょうか。	認定計画提出者が工事・維持補修・運営において第三者に損害を与えた場合は、認定計画提出者の負担となります。
231	公募設置等指針		34	名古屋市以外の要因による運営費の増大リスクにつきまして、一切を認定計画提出者負担とするのではなく、認定計画提出時に予見できなかった事象に基づく場合等、合理的な理由がある場合につきましては、名古屋市との協議によって負担者・負担割合を決定するものとしていただけないでしょうか。	公募設置等指針のp34の(7)のリスク分担のとおりです。
232	公募設置等指針		34	施設、機器等の不備による損害賠償リスク及び運営リスクにつきまして、「請負工事施行要綱(平成29年4月)」第8条に規定する瑕疵担保期間を経過した後に発生した不備に基づくものにつきましては、認定計画提出者は責任を免れるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
233	公募設置等指針	(7) リスク分担等①リスク分担	34	「不可効力」について、自然災害等不可抗力への対応について、全て認定計画提出者負担となっておりますが、施設の損傷等が甚大であるなどにより、業務を中止せざるを得ない、または業務内容の著しく変更せざるを得ない場合のリスクについては、貴市負担、もしくは協議事項とするよう、ご検討ください。	No. 222の回答を参照してください。
234	公募設置等指針	第3章その他の条件等	35	エリアマネジメントプラットフォーム形成にかかわる経費および形成後の運営経費等の負担を、関係団体および貴市に求めることは可能でしょうか。	指定管理料に含みます。
235	公募設置等指針	第3章その他の条件等	35	エリアマネジメントプラットフォーム組織は、本事業の終了後(平成50年2月末日以降)も継続して認定計画提出者が推進する必要はありますでしょうか。	必要ありません。
236	公募設置等指針	1. エリアマネジメントの推進	35	「関係団体が一つのプラットフォームを形成し」とありますが、関係団体(特に「周辺まちづくり団体等」)を具体的にご教示頂けますか。	「NPO法人久屋大通発展会」及び「NPO法人久屋・エコまちネット」等を想定しています。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
237	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	工事期間中、仮囲いを利用したイベント開催は可能でしょうか。	できません。
238	公募設置等指針	法規制等	36	公募対象公園施設を分棟で計画し、各棟の店舗面積が1,000㎡以下の場合、大店立地法の規制はかからないという理解で宜しいでしょうか。	応募登録された方に送付する追加資料「大店立地法の取扱い」を参照してください。
239	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	作業時間や土日祝日作業等、現場施工に関する条件はありますか。	周辺環境等に配慮する必要がありますが、具体的な条件は本市との協議によります。
240	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	工事車両、資機材の搬入搬出に関する制約はありますか。	本市との協議によります。
241	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	P.5(4)スケジュール記載の工事期間中、全エリアを工事区域として使用できますか。	使用できます。
242	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	「原則として公園内にある地下施設の出入口から沿道までの避難経路を1経路以上確保してください。」とありますが、避難経路とは、「24時間、人が通行可能な通路」という理解でよろしいでしょうか。また、経路を設ける位置は、特段指定は無いという理解で宜しいでしょうか。	この避難経路とは、地下施設の供用時間内において、避難のために人が通行できる園路等を指します。また、経路については、本市との協議により決定します。
243	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	すべての地下施設の出入口について工事期間中常時避難経路を確保することは困難であるため、工事の進捗に合わせて、避難経路を適宜付け替えると想定して宜しいでしょうか。	避難経路の付け替えにつきましては、各施設管理者や関係機関との協議の上で行ってください。
244	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	仮にいくつかのエリアに分けて施工する場合、工事着手時期が遅いエリアについては、平成31年1月7日の工事着手予定日以降、一定期間、仮囲い未設置の状態が続いてもよろしいでしょうか。また、工事が早く完了するエリアについては、工事完了次第、仮囲いを撤去し、出入口部分のみセキュリティを設定する等の対策に切り替えてもよろしいでしょうか。	平成31年1月7日からは、北エリア、テレビ塔エリアともに仮囲いを設置して管理してください。また、各エリアともに、本市への引渡し日までは、認定計画提出者に管理責任があります。従いまして、工事が早く完了し、仮囲いを撤去するエリアがある場合でも、引渡し日までは第三者が立ち入りできない措置を講じるなど、適正な管理を行ってください。
245	公募設置等指針	3. 工事中の条件	36	本事業と並行して、名古屋テレビ塔株式会社がテレビ塔の免震・改修等を行うとありますが、現テレビ塔の商業店舗等は改修後も存続するのでしょうか。また公園に影響があるような改修内容はありますか。テレビ塔と公園の連携を踏まえ、テレビ塔の改修に関する計画内容を可能な範囲で開示頂きたい、ご検討頂けないでしょうか。	応募登録された方に送付した追加資料「名古屋テレビ塔入場者数及び改修工事概要」を参照してください。
246	公募設置等指針	用語の定義		認定計画提出者とは、グループで応札する場合は、グループに参加する構成団体全て団体のことを指すのでしょうか。代表構成団体のみが担うとの事でしょうか。	代表構成団体のみが担うこととなります。
247	別紙4-2			③-1～17：案内板は撤去・移設不可とありますが、当該部分の地盤レベル調整に伴う軽微な配置・レベルの見直しは可能でしょうか。	別紙4-2の北エリア（いこいの広場～ロサンゼルス広場）における③-1～17の案内板の現位置でのレベル調整につきましては、株式会社セントラルパークとの協議の上、許可が得られた場合は可能です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
248	別紙5-1			樹木配置図に赤・緑・青の色分けがありますが、色分けの示す凡例をご教示願います。	別紙5-2における6項目の評価の平均が、1~2.9の樹木は「赤」、3~3.9の樹木は「緑」、4~5の樹木は「青」で示しております。
249	別紙6	もちの木広場改修計画図		本資料において、「株式会社セントラルパークが施工し認定計画提出者が費用を負担する整備」、「株式会社名古屋交通開発機構が施工し認定計画提出者が費用を負担する整備」について、認定計画者が負担する金額について、入札の公平性を保つためにも、一律の整備費をご提示いただけますでしょうか。	No. 98の回答を参照してください。
250	別紙6			もちの木広場改修計画の検討用資料として、別紙 6 の図面の CAD データを公開して頂けないでしょうか。	応募登録された方にCADデータを送付します。
251	別紙7	出入口階段コンパクト化改修		地下街出入口の屋外階段を縮小する整備について、認定計画提出者がセントラルパークに費用を負担する工事の具体的内容と、認定計画提出者が公園として活用するため公園の一部として整備する工事の具体的内容をお示し下さい。また、認定計画提出者が公園の一部として整備する費用は、特定公園施設の建設費用として宜しいでしょうか。	出入口階段コンパクト化改修は、既存の地下街出入口の屋外階段を縮小して、公園を拡大するために行うものです。別紙7において、黄色で示す部分は、セントラルパークが施工する既存の屋外階段の撤去と階段の新たな階段の設置を示し、緑色で示す部分は、認定計画提出者が施行する既存の階段の撤去とその跡地の公園整備を示します。なお、いずれの整備も特定公園施設の建設費用に含みます。
252	別紙7	地上改修図面		出入口階段コンパクト化改修のセントラルパーク施工部分と認定計画提出者施工部分とが入り組んでいる箇所があるように見えます。両者の負担軽減のために効率的なご提案したいと考えた場合、遵守すべき事項をご教示ください。	少なくともセントラルパークが所有する部分は、セントラルパークが施工することとなります。
253	別紙7			『公募設置等指針P. 11』において、「地盤の勾配を活かすことでより魅力的な空間が提案できる場合などはこの限りではありません。」とありますが、出入口階段コンパクト化改修について、勾配を活かすことにより階段の段数やヨウ壁の高さ等への影響が考えられます。その変更は可能でしょうか。また、上記に関する計画の変更は実施設計段階での調整と考えて宜しいでしょうか。	変更は可能です。 調整時期につきましては、ご理解のとおりです。
254	別紙7			既存エレベーター改修について、上屋（エレベーター2 基地上レベルまで）設置とありますが、地下街建築物の増築にあたらなないと考えて宜しいでしょうか。	本事業の対象外です。
255	別紙7			テレビ塔エリアのエスカレーターの設定位置、方向等を示した詳細図を提示いただけますでしょうか。	テレビ塔エリアのエスカレーターにつきましては、応募登録された方へ別途資料を送付します。
256	別紙7			北エリアの久屋大通駅北エレベーターと階段の出入口の位置、方向等を示した詳細図をご提示いただけますでしょうか。	別紙7を参照してください。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
257	別紙7			「屋外階段部分の形状や、降り口の位置等について変更できる場合があります」との記載がありますが、出入口階段部分がコンパクト化され、かつ地下のセントラルパーク及び換気口などの設備機器等への影響がない場合、既存のサンクンガーデンを塞ぐ範囲を拡大し階段の設置位置を調整するような提案は可能でしょうか。	原則、既存のサンクンガーデンを塞ぐ範囲を拡大することはできません。
258	別紙9			教養施設・記念碑については、整備・管理費市負担なしと記載ありますが、条件によって大きくコストの変動があると想定されることから、既存記念碑の移設は市の負担と考えられないでしょうか。民間負担とする場合は、詳細の移設、保存方法をご教示願います。	既存記念碑の移設等につきましては、特定公園施設の建設費用に含まれます。
259	別紙9			その他施設にある開放性の高い展望台を設置する場合、建築面積は発生しないと考えて良いでしょうか。	No. 77の回答を参照してください。
260	別紙9			マンホールトイレの設置提案は可能でしょうか。	マンホールトイレを設置することは可能ですが、トイレ等のマンホールに設置する便器等につきましては、特定公園施設には含まれません。
261	別紙9	提案可能な特定公園施設		※1の説明の中に、「ただし、事業期間終了後、市として維持する事が困難であると判断した施設・・・整備後も認定計画提出者の所有となります。」とありますが、①具体的な判断基準をお示しください。②市と認定計画提出者との判断が分かれた場合には、どの様な対応方法となるのでしょうか。	①事業期間中の本市が負担する修繕費の増大が見込まれるもの、事業終了後に大規模な修繕が必要となるもの、破損しやすいもの及び耐用年数が短いものなどは、認定計画提出者の所有となります。 ②判断が分かれた場合の対応は、本市との協議によります。
262	別紙9			「整備・管理費市負担あり」の公園施設と、「整備・管理費市負担なし」の公園施設の違いについて、考え方を教えて頂けないでしょうか。 例) キャンプ場は市負担あり、ピクニック場は市負担なし バレーボール場は市負担あり、ゴルフ場は市負担なし 荷物預り所は市負担なし、など	公益性の非常に強いものや、営利行為を営まないものなどを考慮して分類しております。
263	別紙10	(ア) イベント等の実施	2	入場料制のイベント開催は可能でしょうか。	別紙10の「指定管理業務による催事等及び自主事業承認基準」第7条に記載の基準を満たす場合は可能です。
264	別紙10	(ア) イベント等の実施	2	特定の人を対象とした招待制のイベント開催は可能でしょうか。	別紙10の「指定管理業務による催事等及び自主事業承認基準」第6条に記載の基準を満たす場合は承認することを原則としますが、個別具体的内容によって判断します。
265	別紙10	(ア) イベント等の実施	2	イベント広場に屋外ステージを設ける場合、興行場法の許可は必要でしょうか。その際必要とされるトイレの数に、特定公園施設として整備されるトイレ(公衆トイレ)の個数をカウントしても良いでしょうか。	興行場法に基づく許可が必要となる場合があります。興行場法に基づく許可に関しましては、本市中保健所生活環境課環境衛生担当にお問合せください。
266	別紙10	(エ)	2	「・・・関係団体と情報共有・・・」と記載がありますが、具体的な団体名称を教えてください。	No. 236の回答を参照して下さい。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
267	別紙10	(3)	3	「・・・本市及び関係機関・団体等と調整・・・」と記載がありますが、具体的な機関名・団体名を教えてください	沿道の幼稚園の園児等を想定しています。
268	別紙10	維持管理業務仕様書	3	シドニー広場花壇での播種と草花管理講習会について、開催日別参加者数をご教示ください。	シドニー広場花壇・・・春：園児20名、保護者10名、幼稚園教諭4名 シドニー広場花壇・・・秋：園児20名、幼稚園教諭4名 草花管理講習会・・・講師1名、参加者15名 ※平成29年度の概数です。
269	別紙10	維持管理業務仕様書	3	シドニー広場花壇での播種と草花管理講習会について、それぞれの管理スタッフの人数・業務内容をご教示ください。	シドニー広場花壇 ・管理スタッフの人数・・・8名 ・主な業務内容・・・播種イベントの実施にかかる幼稚園との事前調整、当日の運営全般 草花管理講習会 ・管理スタッフの人数・・・2名 ・主な業務内容・・・講習会の実施にかかる講師との事前調整、当日の運営補助（運営は講師が実施） ※平成29年度の概数です。
270	別紙10	維持管理業務仕様書	3	「ごみ袋の回収数量の報告」について、ごみ回収の回収日・回収頻度・回収方法についてご教示ください。	公園内に設置しているクズカゴのゴミ回収を実施しています。 日曜日、1/1を除いて原則1回/日実施していますが、利用者が多い場合等は適宜、実施しています。
271	別紙10	維持管理業務仕様書	10	観光バスの乗降場の管理運営について、予約システムの導入が記載されておりますが、特定公園施設の扱いとして導入可能でしょうか。	予約システムの導入は特定公園施設には該当しません。認定計画提出者の自らの負担にて導入して下さい。
272	別紙10	維持管理業務仕様書	11	警備内容に記載されている「ホームレスによる新たな小屋がけ・テント張りが予想される場合の適切な警告および抑制」となっておりますが、具体的にはどのような対策をお考えでしょうか。（特に「抑制」について、どこまで求められるでしょうか。）	具体的な内容は認定計画提出者の提案に委ねます。
273	別紙10	維持管理業務仕様書	11	野宿に対する警告および抑制」となっておりますが、具体的な内容を伺いたい。（特に「抑制」について、どこまで求められるか）	No. 272の回答を参照して下さい。
274	別紙10	別添	15	イベントで出る音量に関して、既存公園や近隣公園（久屋公園など）での音量基準値はありますでしょうか。	音量基準値はありません。音の種類・時間によって変わってくるため、周辺の住民や他の公園利用者の迷惑になるような音量は認められません。
275	別紙10		15	第6条（事業の承認における一般基準）は定性的な表現になっておりますが、定量的な基準に置き換えることはできますか。難しい場合、承認事例・不承認事例を開示していただくことは可能でしょうか。	定量的な基準に置き換えることはできません。また、承認事例を開示することはできません。なお、不承認事例はありません。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
276	別紙10			公園内で火気の使用（例：グルメフェアでのガス器具での調理）に関して、制限はありますか。	火気の使用は可能です。 ただし、たき火その他公園施設等に危険を及ぼすおそれのある行為は禁止していますので、火気使用にあたっては、安全性や緊急時の体制などの確保をしていただく必要があります。
277	別紙10	維持管理業務仕様書		園地隣接道路についても本市と協力して適宜清掃する事とありますが、協力とは具体的にどのような内容なのでしょうか。ご教授をお願いいたします。	地域全体での清掃活動時の協力などを想定しています。
278	別紙10	維持管理業務仕様書		(ウ) 必要に応じて指定管理者は本市と協議の上放置自転車を撤去又は公園区域外に移動し保管する事との記載がありますが、撤去する場合はどのような方法で撤去するのでしょうか。又保管する場合は何処に保管するのでしょうか、保管する用地も指定管理者が調達するのでしょうか。	保管及び撤去方法は、名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例及び同施工細則を参考に、本市と協議の上決定します。 なお、保管場所は認定計画提出者にて確保してください。
279	様式4-1	誓約書		連名で押印する場合、構成団体が多数となった場合に押印に多大な時間を要するため、構成団体ごとに頁を分けて作成し、割印を要しないシユア製本にて提出することは可能でしょうか。	裏面への欄追加や、割印が困難な場合は、様式4-1を構成団体毎に複数枚作成することは差し支えありません。 その際は、全ての用紙に代表構成団体の押印をしてください。
280	様式7-1～4			施設概要の用途、面積規模には条件（制限）がないものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
281	様式8-2			ページ数の指定がございませんが、ページ数の制限はないとの認識でよろしいでしょうか。	ページ数の制限はありませんが、過剰な枚数は控えて下さい。
282	様式8-3			公募対象公園施設の設置又は管理について、1施設につき1～2ページを基本に記載とありますが、1施設とは提案側で一定程度の規模の施設を設定すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
283	様式8-3			ページ数の指定がございませんが、ページ数の制限はないとの認識でよろしいでしょうか。	1施設につき1～2ページを基本に記載してください。
284	様式8-3			供用開始まで期間があり、提案書提出の段階で、便益施設の施設所有者・テナントを確定でない部分については、関心表明をいただき、添付したいと考えております。その場合、「施設所有者」の欄についても「予定施設所有者」として記載して宜しいでしょうか。	施設所有者は、応募法人又は応募グループの代表構成団体になります。
285	様式8-3			公募対象公園施設について、施設所有者やテナント等が確定できない場合、パースや図面について、あくまで想定となってしまう。どの程度のもを提示すべきでしょうか。	業種・業態やコンセプトが伝わるような内容を記載してください。
286	様式8-4			ページ数の指定がございませんが、ページ数の制限はないとの認識でよろしいでしょうか。	No. 281の回答を参照して下さい。
287	様式8-5			ページ数の指定がございませんが、ページ数の制限はないとの認識でよろしいでしょうか。	No. 281の回答を参照して下さい。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
288	様式8-6			支出については発生主義・現金主義いずれでも宜しいでしょうか。	提案に委ねます。
289	様式8～11			「横書き」「書体サイズ 10.5 ポイント以上」について、図表中の表記については、十分な可読性を確保した上で縦書きや 10 ポイント以下の文字を用いても差し支えないでしょうか。	差し支えありません。 なお、用紙の向きは、横方向としてください。
290	共通			既存設備に関連する整備内容の検討にあたっては、周辺関係者と協議してください、という趣旨の記載が数カ所見受けられますが（例：P13「(8)昇降機における名古屋市交通局、(株)セントラルパーク」）、提案前の協議が必要、もしくは可能ですか。	No. 31を参照して下さい。
291	その他			新しく整備する公園には、積極的にインバウンド観光客を呼び込んでいくこととなりますが、現在市が推進しているインバウンド誘客事業の概要について教えていただけますか。	本市では、アジアや姉妹都市のあるアメリカやオーストラリアをターゲットに、外国人観光客の誘客事業を行っています。 アジアでの取り組みの1つとして、ベトナムと台湾に海外観光レップを設置し、現地の目線で名古屋の魅力を活かした観光プロモーション等を継続的かつ効果的に実施しています。また、姉妹都市であるアメリカ・ロサンゼルスやオーストラリア・シドニーにおいては、現地の関係者と連携した名古屋の観光PRイベント等を実施しています。 そのほか、外航クルーズ船の誘致活動、昇龍道をはじめとする名古屋を基点とした周遊性を高めるための広域連携による取り組み、「杉原千畝ルート推進協議会」に参加し、「杉原千畝人道の道」のPR等を実施しています。
292	別紙3-1			地下からの階段部分について、現地を見ると出入口の上屋部分（整備対象区域内）が公園の地盤面よりも高いところが多く見られます。整備対象除外区域には、外部に露出している平面部分が図示されているように読み取れるため、構造や防水等に問題を生じなければ公園の地盤面より高くなっている上屋部分の天井スラブや立ち上がり部分を改修整備してもよいでしょうか。	施設所有者と協議し、許可を得たら整備は可能です。
293	別紙3-1			地下街出入口周囲に設置されている落下防止柵のデザイン等の提案を行うことは可能でしょうか。	落下防止柵は公園施設であるので、本事業の整備対象です。
294	別紙4-1			撤去・移設不可の通気口等について、公募設置等指針 P11に記載されているようにヘデラを撤去して地盤レベルを下げると、通気口が地盤面から大きく突き出してしまう箇所が多く見られます。このような場合、通気口の位置は変えず高さだけを地盤面に揃うように調整することは可能でしょうか。	撤去・移設不可と記載の場合でも、所有者との協議が整えば高さ調整は可能です。

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)整備運営事業提案 質問回答

No.	資料名	質問タイトル	ページ	質問	回答
295	別紙4-1			テレビ塔の北にある非常用階段出入口付近に建物を提案する際に、隔離すべき距離規制等がありますか。	隔離すべき距離規制はありませんが、出入口階段から直接出入できる位置に施設を設置することはできません。
296	様式 8-3	(2)公募対象公園施設に関する計画		【記載における注意事項】において、「公募対象公園施設の設置又は管理について、1施設につき1～2ページを基本に記載してください。」とありますが、例えばゾーニングや機能、デザイン等の関連性が強い建物は、複数施設をまとめて1～2ページを基本に記載してもよろしいでしょうか。また、イメージパースについては、施設毎の作成は必須では無い、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
297	様式 8-3	(2)公募対象公園施設に関する計画		1～2ページを基本に記載、とありますが、各施設の提案資料が2ページを超えても良いでしょうか。	1施設につき1～2ページを基本に記載してください。大規模施設や複合施設などやむを得ない場合は、若干ページが増えても差し支えありません。
298	様式 9-2	特定公園施設の管理運営に関する計画①		【記載における注意事項】において、「上記の基本事項の各事項について、2ページ以内にまとめて記載」とありますが、各事項の示す項目はどのレベルでしょうか（例えば「①応募者の取組み姿勢」のことを指すのか、更に下層の「・施設の役割、特性を・・・抱負」を指すのか）。また、「各事項について、2ページ」とは、①～③の項目を併せて2ページ以内におさめるという意味ではない、という理解で宜しいでしょうか(本様式以外でも同様)。	様式9-2の各事項の示す項目は、「①応募者の取組み姿勢」などのことを指します。また、「各事項について、2ページ」とは、①～③の事項を併せてではなく、①、②、③それぞれ事項毎で2ページ以内とします。様式9-3、様式9-4についても同様の考え方をします。なお、様式10-2につきましては、①～④の事項を併せて2ページ以内にまとめて記載するものとします。